



第2次栗原市集中改革プラン【中期】

- 平成27年度実績報告 -

平成28年9月
栗原市
(企画部企画課)

平成27年度の集中改革プランの取組状況について(H27実績報告総括)

第2次栗原市集中改革プラン【中期】平成27年度実績について、36プログラム中11プログラムが達成し、未達成17プログラム、経過管理8プログラムとなっております。

効果額の総額については、平成25年度は約6億3千万円、平成26年度は約2億8千万円、平成27年度は約5億6千万円となっており、平成27年度は前年度より2億8千万円増の確保となりました。

【中期】の総括としては、平成22年度から続いている行政改革をよりの確で効果的に実施して行くための調整を踏まえ、各プログラムの更新を行い、【後期】計画へ繋げることができました。

これからは、平成28年度から普通交付税交付金の算定に係る合併特例の経過措置期間へと突入していることから、より着実に実効的な行政改革を進めて参ります。

集中改革プラン進捗状況検討経過

日 程	検 討 経 過
H28年 4月28日	集中改革プラン進捗管理票提出期限（各課より）
H28年 5月16、17、18日	集中改革プラン各課ヒヤリング
H28年 6月29、7月1日	ワーキング会議の開催
H28年 7月22日	行革本部幹事会議の開催
H28年 8月10日	行革本部会議の開催
H28年 8月23日	行革懇話会

凡例

<p>I 第2次栗原市集中改革プラン【中期】平成27年度における実施計画(目標・達成指標)を記載しています。</p>	<p>VI 第2次栗原市集中改革【後期I】に向けた方向性を示しています。 <<種類>> 「継承」: 継続して取り組むもの。 「経過管理I・II」: 達成した後の経過観察や計画の見直しを行うもの。 「統合」: 別なプログラムと一緒にするもの。 「終了」: その後に見直し等が発生しないもの</p>	<p>V 【中期】最終年度の進捗状況を記載しています。 「◎」: 達成率100% 「○」: 達成率70%～99% 「●」: 達成率50%～69% 「△」: 達成率49%以下</p>	<p>IV 【中期】計画で達成するプログラムは100%、 【中期】計画が通過点のプログラムは、平成27年度で目指すべき達成率が設定されています。</p>
---	---	---	--

管理No.	7	【後期】方針	継 承		
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	〇〇〇の実施[□□□課] 【中期】に掲載している概要を掲載しています。		全体計画 に対する 進捗状況
	H27 計画	目標	〇〇の実施		目標 100%
		手段	〇〇検討委員会の開催 〇〇の実施の決定		
	H27 ↓ 経過 管理 I	結果	〇〇の実施		結果 100%
		取組等	〇〇の実施に向け、〇〇会議を開催した。		◎
課題	〇〇の実施には、□□□する必要がある。				
	今後の取組	□□□を実施していく。			

<p>II 平成27年度 の取組状況 (取組・実績 内容)を記載 しています。</p>	<p>III 平成28年度 における取組 の方向性を 記載してい ます。</p>	<p>◇ プログラムの種類(3種類)</p> <p>①達成指標に向かって目標を毎年積み上げていくもの (No7、20、21、22、27、63、64、32、33、36、47、49、56、59、60)</p> <p>②【中期】計画の最終年度の目標値を毎年目指すもの(数値目標) (No8、9、37、38、39、40、41、42、43、44、48、51、55)</p> <p>③単年度ごとに目標値を設定するもの(数値目標) (No4、24、29、62)</p>
--	---	---

第2次栗原市集中改革プラン【中期】プログラム一覧 全36プログラム

基本指針	推進施策	取組事項	管理No.	重要度	プログラム名	所管課	【前期】からの状況	策定時目標年度	プログラムの種類	進捗状況	【後期I】方針	ページ	備考
(1)	①	(ア)	4	C	ごみ減量化と再資源化	環境課	継承	H27	③	△	継承	2	
(1)	①	(イ)	7	A	行政手続条例の運用の適正化	行政管理課	継承	H27	①	経	経過管理I	3	
(1)	①	(ウ)	8	A	自主防災組織育成事業	警防課	継承	H27	②	○	経過管理II	4	
(1)	①	(ウ)	9	A	応急手当普及啓発事業	警防課	継承	H27	②	●	継承	5	
(1)	①	(エ)	10	A	市民の意識調査の実施	行政管理課	継承	H26		経	No.32統合	6	H25経過管理I
(1)	②	(イ)	16	C	証明書コンビニ交付サービス等の導入検討	市民課	継承	H27		経	継承	7	H26経過管理I
(1)	②	(ウ)	20	B	広報紙作成業務の見直し	市政情報課	継承	H26	①	◎	経過管理II	8	
(2)	①	(ア)	21	A	「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しの実施	行政管理課	継承	H27	①	◎	継承	9	
(2)	①	(ア)	22	B	水道事業所の設置に向けた検討	水道課	継承	H27	①	◎	No.21統合	10	
(2)	①	(イ)	24	A	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	人事課	継承	H27	③	◎	継承	11	
(2)	②	(イ)	27	B	職員提案制度の見直し	行政管理課	継承	H27	①	◎	経過管理II	12	
(2)	②	(ウ)	63	A	人材育成のための職員研修の実施	人事課	新規	H27	①	◎	継承	13	
(2)	③	(ア)	29	B	民間委託の推進	行政管理課	継承	H27	③	◎	経過管理I	14	
(2)	③	(ア)	64	B	浄化槽事業のPFI導入	下水道課	新規	H25	①	経	継承	15	
(2)	③	(イ)	31	B	電子入札の実施	管財課	継承	H27		経	経過管理I	16	H25経過管理I
(2)	③	(イ)	32	A	行政評価システムの推進	行政管理課	継承	H28	①	△	継承	17	
(2)	③	(イ)	33	C	会計処理業務の見直し	会計課	継承	H27	①	経	継承	18	
(2)	③	(イ)	65	C	還付業務の効率化	会計課	新規	H27		◎	終了	19	H25達成
(2)	③	(ウ)	36	A	公共施設適正配置計画の策定	行政管理課	継承	H27	①	経	継承	20	
(3)	①	(ア)	37	A	市税の収納率の向上	税務課	継承	H27	②	○	継承	21	
(3)	①	(ア)	38	A	給食費負担金の収納率の向上	学校教育課 教育総務課	継承	H27	②	△	継承	22	
(3)	①	(ア)	39	A	保育料等の収納率の向上	子育て支援課	継承	H27	②	○	継承	23	
(3)	①	(ア)	40	A	介護保険料の収納率の向上	介護福祉課	継承	H27	②	△	継承	24	
(3)	①	(ア)	41	A	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	健康推進課	継承	H27	②	△	継承	25	
(3)	①	(ア)	42	A	住宅使用料等の収納率の向上	建築住宅課	継承	H27	②	●	継承	26	
(3)	①	(ア)	43	A	水道料金の収納率の向上	水道課	継承	H27	②	△	継承	27	
(3)	①	(ア)	44	A	下水道使用料等の収納率の向上	下水道課	継承	H27	②	△	継承	28	
(3)	①	(イ)	47	B	都市計画税の一元化	税務課	継承	H27	①	●	継承	29	
(3)	①	(ウ)	48	A	遊休財産の売却・有効活用	管財課	継承	H27	②	◎	継承	30	
(3)	①	(ウ)	49	A	遊休施設の利活用の方針の策定	管財課	継承	H27	①	経	No.36統合	31	
(3)	②	(ア)	51	A	財政計画に基づく歳出削減の具現化	財政課	継承	H27	②	●	継承	32	
(3)	②	(イ)	55	C	公用車のコスト見直し	管財課	継承	H27	②	◎	継承	33	
(3)	②	(イ)	56	B	公共工事のコスト縮減	建設課	継承	H27	①	◎	経過管理II	34	
(3)	②	(ウ)	59	B	水道事業の包括的委託の検討	水道課	継承	H27	①	○	継承	35	
(3)	②	(ウ)	60	B	既存下水道施設の統廃合による維持管理の効率化	下水道課	継承	H29	①	○	継承	36	
(3)	②	(ウ)	62	A	病院事業経営健全化計画の推進	医療管理課	継承	H27	③	○	経過管理I	37	

目標年度別プログラム数

進捗状況別プログラム数

目標年度	プログラム数	種類	記号	個数	割合	進捗状況
H25	1	新規1	◎	11	30.6%	100%達成のプログラム
H26	2	継承2	○	6	16.7%	70%~99%達成のプログラム
H27	31	継承29、新規2	●	4	11.1%	50%~69%達成のプログラム
H28以降	2	継承2	△	7	19.4%	0%~49%達成のプログラム
合計	36	継承33、新規3	経	8	22.2%	経過管理としたプログラム

<p>《重要度》</p> <p>「A」:市全体に改革の影響が及ぶもの 「B」:特定の部分に改革の影響が及ぶもの 「C」:①既の実施している内容で改善が必要なもの ②導入にコストがかかるが検討するべきもの ③実施の上で内容整理が必要なもの</p>
<p>「経過管理I」必要に応じて再計上するプログラム 「経過管理II」通常業務で取り組むプログラム</p>

(1) 市民との信頼関係を高める

管理No.	4	【後期】方針	継 承	
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	ごみ減量化と再資源化[環境課] ごみの再資源化を推進し、ごみ排出量の減量を図る。	全体計画 に対する 進捗状況
	各年 (H27)	H27 計画	目標 排出量 H26実績(740g) から1%(7.4g) の抑制 (733g) 再資源化率 H26実績(9.5%) から1%(0.09%)の増加 (9.6%) 最終処分率 H26実績(11.4%)から1%(0.1%) の抑制 (11.3%)	目標 100%
		手段	○レジ袋削減、マイバック持参の啓発 ○いどう市民セミナー等でごみ排出抑制の啓発 ○イベント時、市民及び市民団体との連携による排出量抑制の呼びかけ	
		結果	排出量 766g(未達成) ※1人1日当たりのごみの排出量 再資源化率 9.1%(未達成) ※再利用可能なごみの内再利用できた割合 最終処分率 11.3%(達成) ※焼却処分後に埋め立てした割合	結果 33%
		H27 実績	取組等 ○毎月広報紙に記事を掲載(スプレー缶の出し方、生ごみの出し方等) ○いどう市民セミナーの開催(6月3回、7月2回) 参加者 137人 ○公衆衛生組合総会時に「環境保全」について研修 参加者 57人 ○市民まつりで周知を実施 環境コーナー(ごみの分別方法、エコバック作成等) 廃タイヤ回収事業 107人 989本 小型家電回収事業 117人 パソコン227台・携帯電話102台 小型家電リサイクル事業の啓発 ○新たな取り組みとして小型家電回収ボックスの設置(モデル事業) 1,230kg ○クリーンセンター見学者 9団体(383人) ○市公衆衛生連合会役員移動研修(リサイクル工場:仙台 3月) 8人	△
課題	○ごみの排出量の増加の要因は、平成27年9月の大雨災害によるものと、それに伴う一般家庭ごみも増加したと見られる。 ○啓発活動は継続して行うことが重要であるが、既存の活動に加え、市民の関心を高められるPR方法を検討していく必要がある。			
今後の取組	○既存の啓発活動に加え、イベントや市民セミナー、クリーンセンター見学時において、市民のごみの排出量や再資源化等に対する関心をさらに高める周知を行う。 ○ごみ分別の徹底を図るため、ごみ分別用パンフレットを作成し毎戸配布する。 ○小型家電のボックス回収を継続して実施する。			

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	4	プログラム名	ごみ減量化と再資源化	部局名	市民生活部 環境課	重要度	C
概要	ごみの再資源化を推進し、ごみ排出量の減量を図る			※市民協力必須プログラム			
現状・課題等	○平成19年度から11品目で分別回収を実施している。 ○平成21年度に「栗原市一般廃棄物処理基本計画」を策定して、ごみ減量化と再資源化を推進しているが、栗原市のごみ排出量は、全国平均より多い状況である。			対象(何者)	・市民 ・最終処分場		
	●震災(内陸地震)以降は、ごみ排出量が増加傾向であるため、今後の取組により震災前の状態まで戻す必要がある。 ●震災以降、ごみ出しのモラルの低下が認められるため、更なる啓発活動等に力を入れ、環境意識の定着が必要である。			意図(どうする)	・市民の環境に対する意識を高める ・ごみの減量等により、最終処分場の延命を図る		
				取組項目	啓発活動の継続及び強化		
				達成指標	市民1人1日あたりのごみ排出量、資源化率、最終処分率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
H27 (各年)	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	(H23年度実績) ・1人1日あたりのごみ排出量774g ・資源化率10.0% ・最終処分率は14.5%	≪H27年度目標値≫単年度毎 ごみ排出量 前年度から1%の抑制 資源化率 前年度から1%の増加 最終処分率 前年度から1%の抑制 ※9%に達したら9%の維持とする		
	実施 → 達成	実施 → 達成	実施 → 達成	※H25年度に啓発活動の強化検討を行い、H26、H27年度に強化した取組を実施。 ※い・ど・うセミナーは市民からの要請がある場合に行う。			
	・マイバック持参の啓発 ・い・ど・うセミナー実施 ・市民団体との連携 ・啓発活動の強化検討	・マイバック持参の啓発 ・い・ど・うセミナー実施 ・市民団体との連携	・マイバック持参の啓発 ・い・ど・うセミナー実施 ・市民団体との連携				




管理No.	7	【後期】方針	経過管理 I			
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	行政手続条例の適正化[行政管理課]		全体計画 に対する 進捗状況	
			行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、あわせて市民の権利、利益を保護する。			
	H27 ↓ 経過 管理 I	H27 計画	目標 手段	<p style="color: red; text-align: center;">平成27年度中間報告で経過管理 I へ移行</p> <p style="color: red; text-align: center;">現時点では、行政手続条例の適正化に特化した形より、行政不服審査法と併せて検討を進めて行く方が効率的・効果的であるため、再度、整備方針から見直すこととした。 なお、平成28年4月1日の組織見直しに伴い、所管を行政管理課から総務課に移管している。</p>		目標 —
		H27 実績	結果 取組等 課題			結果 —
今後の 取組		—				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	7	プログラム名	行政手続条例の運用の適正化			部局名	企画部 行政管理課	重要度	A
概要	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、あわせて市民の権利、利益を保護する								
現状・課題等	○各種法令(行政手続法、栗原市行政手続条例等)により、市では不利益処分基準を設定して公表する努力義務がある。 ○今後、「地域主権一括法」による条例改正等が終了した後、具体的な作業に取りかかることとしている。 ●不利益処分の基準の公表にあたっては、脱法的な行為を助長することがないように考慮する必要がある。					対象(何者)	関係条例等		
						意図(どうする)	行政処分に伴う不利益処分の判断基準を明確にする		
						取組項目	・条例等からの不利益処分の抽出 ・不利益処分の判断基準の明確化及び公表		
						達成指標	判断基準を明確にして公表する必要がある不利益処分のうち実施した割合		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[20%]	H26年度[90%]	H27年度[100%]						
H27									
	・調査方法の検討等準備		・条例の調査実施、抽出 ・処分基準設定の案作成		・基準等を定め、公表				





管理No.	8	【後期】方針	経過管理Ⅱ	
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	自主防災組織育成事業[警防課] 自主防災活動を推進し、「自助」「共助」の体制を目指す。	全体計画 に対する 進捗状況
	H27 計画	目標	訓練未実施組織の訓練実施率100%	目標 100%
		手段	○訓練計画時、訓練時の指導 ○広報紙等による啓発 ○訓練未実施組織への呼び掛け	
	H27 実績 ↓ 経過 管理 Ⅱ	結果	目標値 訓練未実施組織47組織中46組織が訓練を実施し98%達成となった。 全252組織のうち訓練未実施組織は残り1組織 ※平成28年6月に訓練実施済み	結果 98%
		取組等	○消防職員が訓練計画を指導し、訓練を行う際にも消防職員が出向し、訓練指導を行った。 ○自主防災組織の訓練を実施するよう広報紙で啓発を行った。 ○7月から訓練未実施組織へ訓練を実施するよう電話で呼び掛けを行い、各地区での会合等に合わせて訓練を実施した。 ○防災学習センターを利用して地震体験等の防災指導を行った。 ○訓練未実施組織の総合支所担当者へ訓練を実施するよう協力を依頼した。 ※252自主防災組織訓練実施状況（設立後、1回以上訓練を行った組織） 252組織のうち 訓練実施組織 212組織 訓練未実施組織 40組織（H27年3月31日現在） ※平成27年度 訓練実施組織 39組織 訓練未実施組織 1組織（H28年3月31日現在）	○
課題		○訓練未実施組織への効果的な啓発方法を検討する必要がある。 ○高齢化や人口減少により規模が縮小した組織など、組織運営自体が難しい組織の訓練のあり方を検討していく必要がある。		
今後の取組	○11月に一迫小学校、築館中学校、築館高校で自主防災組織を含めた合同防災訓練を実施する。 ○高齢者でも参加可能な防災、防火講話から取り組むよう指導する。 ○人口減少に伴い単独での訓練が困難な組織へ複数での自主防災組織の合同訓練を指導する。 ○各地区の行事等に合わせて訓練を実施するよう指導し、呼びかけについては総合支所にも依頼する予定である。 ○【後期Ⅰ】から経過管理Ⅱとして通常業務の中で、自主防災組織の活動に対し、着実な防災意識の向上を図るため、継続した訓練実施を呼び掛ける。			

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	8	プログラム名	自主防災組織育成事業	部局名	消防本部 警防課	重要度	A
概要	自主防災活動を推進し、「自助」「共助」の体制を目指す			※市民協力必須プログラム			
現状・課題等	○自主防災組織が実施する訓練の取組を支援している。 ○自主防災組織は市内全地区で設立されているが、訓練をしない組織や訓練内容の見直しが必要な組織もある。 ・252組織中、185組織が訓練実施(平成23年度末現在) ●市内全地区で共通の防災意識を持ち、「自助」「共助」の体制を確立することが必要である。 ●同じ内容の訓練を繰り返す組織もあるため、訓練の反省を踏まえた質の向上(訓練毎のステップアップ)が求められる。			対象(何者)	自主防災組織		
				意図(どうする)	-訓練内容の評価体制の確立 -訓練の質を上げ、防災力を養う		
				取組項目	-訓練計画時の内容指導 -自主防災訓練の指導及び評価		
			達成指標	訓練実施組織のB評価以上の割合 訓練未実施組織の訓練実施率100%			
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[93%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<総合評価のレベル>(予定) 組織の評価+指導員の評価(4段階) A=指導を必要とせず独立した訓練が可能 B=訓練内容は優れているが指導を必要とする C=前回並みの訓練であり指導を必要とする D=訓練計画(取り組み)の見直しを必要とする			
H27	 ・自主防災訓練計画、訓練時の指導 ・広報による啓発 ・訓練内容の評価	 ・自主防災訓練計画、訓練時の指導 ・広報による啓発 ・訓練内容の評価	 ・自主防災訓練計画、訓練時の指導 ・広報による啓発 ・訓練内容の評価	※H27年度まで70%が目標 全252組織中訓練未実施47組織(H26.9末現在)の訓練実施を啓発し、全自主防災組織での訓練実施を目指す。 ※実施組織 205組織 自主防災組織設立後1回以上訓練した組織			




管理No.	9	【後期】方針	継 承	
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	応急手当普及啓発事業[警防課] 応急手当が出来る市民を1人でも増やし、実際の現場での市民による応急手当実施率を向上させる。	全体計画 に対する 進捗状況
	H27 計画	目標	救急隊現場到着時の心肺停止傷病者に対する応急手当実施率 70% (平成23基準50%から20%増加させる目標)	目標 100%
		手段	○応急手当講習会の開催 ○広報紙への応急手当普及啓発記事の掲載 ○119番入電時における口頭指導	
	H27 実績	結果	H27目標値から20%増の目標の内13%の増となった。達成率は65% ※H27対象件数135件中85件実施 応急手当実施率63% (年度実績)	結果 65%
		取組等	○各種応急手当講習を開催した。 ・普通救命講習Ⅰ：31回 670人 ・普通救命講習Ⅱ：7回 121人 ・上級講習：1回 14人 ・応急手当普及員講習：3回 31人 ・一般救命講習：56回 1687人 ○広報紙への応急手当普及啓発記事を掲載した。 ○栗原市安全安心メールで救急講習参加等の啓発を行った。 ○市のホームページに火災救急に関する注意喚起を促す文面を表示した。 ○1月校長会に出向き「命の授業」(救命入門コース)啓発した。 ○小学校及び中学校で「命の授業」(救命入門コース)を実施した。 ・小学校：5校 386人 ・中学校：3校 160人 ○119番入電時における口頭指導を行っている。 ○ハーフマラソン大会で、救急普及啓発広報車いぶき号を使用し広報活動をした。 ○自主防災訓練時、特に高齢者に対して救命についての講話を実施した。	
課題		○高齢者世帯への119番通報の際、通信指令員の口頭指導に戸惑う事例が多いことから、わかりやすい指導法を考える必要がある。 ○心肺蘇生の指導方法変更に伴い、病気予防を行うことで突然死の割合が低くなる。「心停止の予防」の啓発が必要となる。 ○学童期から救命の大切さを身に着けることが必要である。		
今後の取組	○高齢者への口頭指導は、内容や方法の研究等を行うなど、通信指令員の質の向上を図る。 ○突然死の割合を低くするため「心停止の予防」を各種講習会で啓発する。さらに、さまざまな病態にあわせた応急手当が行なえるように「急な病気やけがをした人を助けるために行う最初の行動」を講習内容に加える。 ○引き続き、栗原ハーフマラソン大会で救急普及啓発広報車いぶき号を使用し啓発活動及び講習を行う。 ○栗原市のホームページに年間計画を掲載し広報啓発する。 ○定期普通救命講習(毎月第3日曜日)に加え、平日夜間に年4回を実施し啓発する。 ○学校校長会に出向き、学校行事として「命の授業」(救命入門コース)を取り入れてもらう。			

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	9	プログラム名	応急手当普及啓発事業	部署名	消防本部 警防課	重要度	A	
概要		応急手当が出来る市民を1人でも増やし、実際の現場での市民による応急手当実施率を向上させる				※市民協力必須プログラム		
現状・課題等	○応急手当に対する市民の関心は高まっているが、心肺停止傷病者への応急手当の実施率は約50%程度である。 ○各種応急手当講習会実績：98回、延べ3263人の受講。(平成23年中)		対象(何者)	市民				
	●講習会を受講しても、実際の現場で応急手当を行えないという事例が多いので、講習参加の回数を増やす必要がある。 ●応急手当の必要性・重要性について、更に啓発する必要がある。		意図(どうする)	応急手当が出来る市民を1人でも多くする				
			取組項目	・応急手当講習の実施 ・応急手当の普及啓発				
			達成指標	救急隊現場到着時の傷病者に対する応急手当実施率				
達成年度		達成目標に向けた実施計画			備考			
		H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<基準>H23 応急手当実施率 50% <目標>H27 応急手当実施率 70%			
H27					 			
	・応急手当講習の開催 ・広報紙への応急手当普及啓発記事の掲載 ・119入電時の口頭指導		・応急手当講習の開催 ・広報紙への応急手当普及啓発記事の掲載 ・119入電時の口頭指導		・応急手当講習の開催 ・広報紙への応急手当普及啓発記事の掲載 ・119入電時の口頭指導			

管理No.	10	【後期】方針	No.32統合		
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	市民の意識調査の実施[行政管理課] 市民ニーズを把握するためアンケートを実施し、分析結果を市政運営の資料とする。	全体計画 に対する 進捗状況	
	H26 ↓ 経過 管理 I	H27 計画	目標 手段	目標 —	
		H27 実績	結果	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center;"> <p>平成25年度実績で経過管理 I へ移行</p> <p>次期行政改革大綱策定のためのアンケートとするため、平成30年度に実施することとした。</p> </div>	結果 —
			取組等 課題		
	今後の 取組				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	10	プログラム名	市民の意識調査の実施	部局名	企画部 行政管理課	重要度	A	
概要	市民ニーズを把握するためアンケートを実施し、分析結果を市政運営の資料とする			※市民協力必須プログラム				
現状・課題等	○これまでの行政改革の取組状況を踏まえて、平成23年度に「行政改革に関する市民アンケート」を実施し、市民ニーズの把握に努めている。			対象(何を)	市民ニーズ			
				意図(どうする)	市民ニーズを把握して市政運営の資料とする			
	●アンケート結果については、集中改革プランや民間委託推進計画等への参考としていく必要がある。			取組項目	・アンケート内容の検討 ・アンケート実施時期の検討			
	●ある程度の行政改革の成果や結果が出た場合いでの調査が望ましいことから、アンケートの実施時期についての検討が必要である。			達成指標	市民アンケート結果の分析			
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考				
	H25年度[20%]	H26年度[100%]	H27年度					
H26		 						
	・アンケート内容の検討 ・アンケート実施時期の検討	・市民アンケートの実施						

管理No.	16	【後期】方針	継 承			
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	証明書コンビニ交付サービス等の導入検討[市民課]		全体計画 に対する 進捗状況	
			行政サービスの充実を図るため、証明書のコンビニ交付サービス等の導入検討を行う。			
	H27計画	目標			目標	
	H27↓ 経過管理 I	H27実績	手段	<p style="border: 2px solid red; padding: 5px;">平成26年度中間報告で経過管理Ⅰへ移行 平成27年10月から開始される社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の 動向に合わせ、計画を見直すこととした。 【後期Ⅰ・Ⅱ】期間中での導入を目指し、【後期Ⅰ】へ再計上している。</p>		結果
			結果			
取組等						
	課題					
	今後の取組					

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	16	プログラム名	証明書コンビニ交付サービス等の導入検討		部局名	市民生活部 市民課	重要度	C
概要	行政サービスの充実を図るため、証明書のコンビニ交付サービス等の導入検討を行う							
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月第2日曜日(築館総合支所)と第4日曜日(金成総合支所)の午前中は開庁しており、証明書の交付が受けられる。 ○平日は電話予約すると、午後7時までは証明書の交付が受けられる。 ○郵便局の窓口で証明書の交付が受けられる。 				対象(何を)	証明書の交付窓口		
	<ul style="list-style-type: none"> ●休日窓口開庁サービスと電話予約による時間外交付サービスの取扱実績は増加している。 ●職員数の減少が見込まれる中で、コンビニ交付サービスの導入を検討する必要がある。 ●平成26年度以降に運用開始が予定されているマイナンバー制度の動向を把握する必要がある。 				意図(どうする)	時間外に証明書等を交付する機会を増やす		
					取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービス向上委員会の開催 ・導入の意思決定 A.コンビニ交付の実施 B.郵便局窓口交付サービスの追加 		
					達成指標	交付窓口の拡充に関する方針等の公表		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考			
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]		※ただし、コンビニ交付導入開始年度をH29年度以降とした場合は実施計画の見直しが必要となる。			
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・AB各項目等取扱証明書の検討 ・導入時期の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入開始予定年度決定 ・取扱証明書を決定する ・例規等の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ・AB各項目における導入の決定等 				

管理No.	20	【後期】方針	経過管理Ⅱ			
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	広報紙作成業務の見直し[市政情報課]		全体計画 に対する 進捗状況	
			より鮮明でわかりやすい広報紙の提供を目指す。			
	H26 達成 ↓ 経過 管理 Ⅱ	H27 計画	目標	<p>平成26年度実績で達成済み</p> <p>広報紙作成、取材の民間委託を導入したことで、集中改革プランでの取組は達成としている。</p>		目標 100%
			手段			
H27 実績		結果	結果 100%			
		取組等 課題				◎
		今後の取組				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	20	プログラム名	広報紙作成業務の見直し	部局名	企画部 市政情報課	重要度	B
概要	より鮮明でわかりやすい広報紙の提供を目指す						
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○少人数の体制(4人)で、毎月2回の広報紙を発行している。 ○取材、編集、レイアウト、校正等の業務が煩雑化している。 			対象(何を)	広報紙		
	<ul style="list-style-type: none"> ●広報1日号と16日号の紙面構成が差別化、明確化されていない。 ●取材等については、民間事業者と同等のノウハウがない状況。 			意図(どうする)	市民に対し見映えよく、わかりやすい広報の提供		
				取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・広報1日号と16日号の紙面構成を差別・明確化する ・広報16日号の民間委託 ・取材等の民間委託(話題くりはらなど) ・アンケート方法の検討及び実施 		
				達成指標	広報紙に関するアンケート結果		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考		
		H25年度[80%]	H26年度[100%]	H27年度			
H26							
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報16日号を定型化し委託 ・取材等の民間委託の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・取材等の民間委託 				

(2) 仕組みと体質を変える

管理No.	21	【後期】方針	継 承			
取 組 状 況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しの実施[行政管理課]		全体計画 に対する 進捗状況	
			社会情勢の変化等に柔軟に対応できる組織づくりを目指す。			
	H27 達成	H27 計画	目標	総合支所の支所化の具体的な内容及び本庁組織への更なる集約化に向けた検討		目標 100%
			手段	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> <p style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">平成27年度中間報告で達成</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">【中期】計画の目標であった総合支所の支所化及び事務事業の集約化は移行済みと位置付けたことで達成となった。 新たな組織の見直しの方向性として、平成30年4月1日に向け、事務分掌も含めた見直しをしていくことから、【後期Ⅰ】に継承し、新たな組織見直しの検討を始める。</p> </div>		結果 100%
	結果					
	H27 実績	取組等 課題				
	今後の 取組					

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	21	プログラム名	「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しの実施	部署名	企画部 行政管理課	重要度	A
概 要	社会情勢の変化等に柔軟に対応できる組織づくりを目指す						
現 状 ・ 課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ○市の基本方針や実施計画書に基づいて、段階的な組織機構の見直しを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・「栗原市行政組織見直しの基本方針」(平成19年度策定) ・「栗原市行政組織見直しの実施計画書」(平成21年度策定) ○平成24年度には、本庁の係統廃合、総合支所の体制見直し(2→1課)を実施した。 ○「総合支所の支所化」と「本庁組織への更なる集約化」の見直しは、東日本大震災の影響から当分の間、延期としている。 			対象 (何を)	栗原市の行政組織		
	●延期となっている見直しについては、震災対応業務や職員配置の適正を考慮しながら、実施に向けて更なる検討が必要である。			意図 (どうする)	社会情勢に柔軟に対応しうるスリムで効率的な組織体制を構築する		
				取組 項目	「栗原市行政組織見直しの実施計画書」に基づく組織改編の実施		
				達成 指標	総合支所の支所化及び本庁組織への更なる集約化の具体的な内容の決定、取り組みの実施		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備 考			
	H25年度[40%]	H26年度[80%]	H27年度[100%]	※達成年度については、決定した組織見直しの実施時期により調整			
H27	<div style="text-align: center;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・各課調査、ヒアリング及び検討委員会の実施 	<div style="text-align: center;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・各課調査、ヒアリング及び検討委員会の実施 ・見直しに向けた具体的な取組を実施 	<div style="text-align: center;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しに向けた具体的な取組を実施 				

管理No.	22	【後期】方針	No.21統合		
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	水道事業所の設置に向けた検討[水道課] 行政組織のスリム化を図るため水道事業所設置の検討を行う。	全体計画 に対する 進捗状況	
	H27 ↓ No.21 統合	H27 計画	目標	水道事業所設置可否決定	目標 100%
			手段	○水道事業所設置の可否決定に向けた準備	
		H27 実績	結果	計画期間中、他自治体へのアンケート調査や部内の検討を行った結果、栗原市が目指す行政組織のスリム化にはつながらないと判断し、現時点で水道事業所は設置しないことに決定した。	結果 100%
			取組等	○水道事業所の設置について、県内水道事業所における職員数や権限等メリットとデメリットを分析し、事業所設置による効果を検証した。 ○簡易水道事業の上水会計への移行準備（資産評価等）は、年度内完了に至らなかったため、引き続き作業を進め、平成28年5月初旬までの完了を目指している。 ○水道事業所設置は、他部署に依存している人事、給与や契約事務等を自己完結させる体制が望ましいことから、行政組織のスリム化にはつながらないと判断した。	
課題	○事業所でない場合、専門的な技術や知識を有した人材の育成と確保が難しい。 ○簡易水道事業特別会計は平成28年度で打ち切り決算となることから、施設整備事業は、平成29年1月までの完了を目指す必要がある。				
今後の取組	今後の全体的な組織見直しの中で、水道事業の組織体制についても検討されることになる。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	22	プログラム名	水道事業所の設置に向けた検討	部局名	上下水道部 水道課	重要度	B
概要	行政組織のスリム化を図るため水道事業所設置の検討を行う						
現状・課題等	○平成22年度から水道業務が本庁に集約された(一部窓口業務を除く) ○現在、1の水道事業と11の簡易水道等事業を運営しているが、平成28年度には1つの水道事業として統合する事業認可申請を行う計画である。 ○その統合にあわせて、組織機構の見直し方針において、水道事業所の設置が示されている。			対象 (何を)	水道事業、簡易水道事業		
	●水道事業所を設置した場合のメリット及びデメリットを精査する必要がある。 ●施設が広範囲に多数点在するため、簡水施設の集約などを進め、維持管理等のコストを削減する必要がある。 ●事業の安定運営のためには、専門的な技術や知識を有した人材の育成が不可欠である。			意図 (どうする)	・水道事業に統合を行う ・水道事業所の設置により、効率的な経営体制の構築を検討する		
				取組 項目	・水道事業認可取得 ・水道事業設置に向けた調査検討		
				達成 指標	水道事業所設置可否決定		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[25%]	H26年度[50%]	H27年度[100%]				
H27	検討	実施	実施	達成			
	・簡易水道の統合計画策定	・簡易水道統合計画実施計画策定	・水道事業所設置可否決定				





管理No.	24	【後期】方針	継 承			
取 組 状 況	目標 年度	プログラム [所管課] <概要>	定員適正化計画に基づく職員定員の管理[人事課] 市民への行政サービス低下を招かないように配慮しながら、事務量や行政需要に対応した適正な職員配置を行う。	全体計画 に対する 進捗状況		
	各年 (H27)	H27 計画	目 標	定員適正化計画の推進 計画策定前仮目標 (6人削減、効果額43,000千円) ▶計画策定後 (20人削減、効果額144,040千円)	目標 100%	
			手 段	○職員採用計画に基づく職員採用 ○組織体制の見直しや民間委託等の推進による現状体制に対する適正な職員配置	結果 100%	
		H27 実績	結 果	削減数 20人 20/20=100% 【効果額144,040千円】		◎
			取 組 等	○第3次定員適正化計画を策定した。 ○職員採用計画に基づいた採用試験を実施し、23人を採用した(上級:行政2人、中級:保育士・幼稚園教諭9人、初級:行政7人、土木技師1人、消防4人)。		
課 題	○一部の資格職において採用試験への応募や試験での合格者がいないことから、採用予定職員数の確保ができていない。 ○職員削減は、組織機構及び業務見直しと一体的に進める必要がある。					
今後の 取組	第3次定員適正化計画に基づき計画的に職員を採用し、適正な職員配置に努める。					

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	24	プログラム名	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	部局名	総務部 人事課	重要度	A
概 要 市民への行政サービス低下を招かないように配慮しながら、事務量や行政需要に対応した適正な職員配置を行う							
現 状 ・ 課 題 等	○定員適正化計画に基づきつつ、現状の職員配置に必要最小限の職員補充(採用)としている。 ・第2次定員適正化計画(平成22~26年度で220人を削減する) ○組織体制の見直し等により、適正な職員配置に努めている。			対 象 (何者)	職員数		
	●震災の影響で総合支所の支所化が延期となり、人員削減のペースが落ちている。 ●各種情勢の変化により、定員適正化への影響が懸念される。 (支所化等組織改編、公務員制度改革、再任用の義務化等) ●次期の定員適正化計画についても検討する必要がある。			意 図 (どう する)	・行政需要に対応し、行政サービスを提供できる人員の確保 ・適正な職員定数管理による人件費抑制		
				取 組 項 目	・職員採用計画に基づく職員採用 ・組織体制の見直しや民間委託等の推進による現状体制に対する適正な職員配置		
				達 成 指 標	・定員適正化計画の実施率(計画と実績の年度末職員数の対比) ・人件費削減効果額		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備 考
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	※ H27の削減目標が未定のため、単年度毎に達成度の管理を行う。			
H27 (各年)	実施 → 達成	実施 → 達成	実施 → 達成				
	・定員適正化計画の推進	・定員適正化計画の推進	・定員適正化計画の推進				

管理No.	27	【後期】方針	経過管理Ⅱ			
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	職員提案制度の見直し[行政管理課]		全体計画 に対する 進捗状況	
			職員のやる気と創意工夫する気持ちが向上する体制を整備する。			
	H26 達成 ↓ 経過 管理 Ⅱ	H27 計画	目標 手段	—		目標 100%
		H27 実績	結果 取組等 課題	<p>平成26年度実績報告で達成</p> <p>新たな提案制度を構築したため達成となった。新制度は、平成27年4月30日から試行し、平成28年4月28日に本格導入した。 今後は、通常業務の中で提案制度の定着を目指す。</p>		結果 100%
	今後の 取組				◎	

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	27	プログラム名	職員提案制度の見直し			部署名	企画部 行政管理課	重要度	B
概要	職員のやる気と創意工夫する気持ちが向上する体制を整備する								
現状・課題等	○各職員からの提案による事務改善制度を見直して、平成22年度からは課単位でテーマを決めて事務改善に取り組む「業務改善改革実践運動」(以下「改善運動」という。)へと転換している。					対象(何者)	職員		
	●改善運動は3年間の実施を経て次のような課題がある。 ・職員の負担感(やらされ感)が否めない。 ・改善運動がマンネリ化し、関心が低い職員もいる。					意図(どうする)	・提案しやすい環境の醸成 ・提案等に対するモチベーションを高める		
						取組項目	・職員提案等に関する職員アンケートの実施 ・栗原市職員提案制度実施要綱の改正等の実施 ・新制度の構築		
						達成指標	職員の求める制度の創出		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]						
H27									
	職員提案等に関する職員アンケート実施	検討委員会の設置・検討	新制度の創出 要綱改正等の実施						

管理No.	63	【後期】方針	継 承		
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	人材育成のための職員研修の実施[人事課]		全体計画 に対する 進捗状況
			職員の資質を向上させる効果的な研修等を実施・構築していく。		
	H27 計画	目標	研修理解度、活用度の向上 ニーズに応じた研修の提供 組織力を高めるOJTの定着		目標 100%
		手段	○研修後アンケートの分析と研修への反映 ○管理監督者マネジメント研修等の実施 ○自己啓発活動への支援 ○職員による内部講師の養成と活用		
	H27 実績	結果	階層別研修：8講座（参加169人） 専門研修：22講座（参加28人） ○OJT：新規採用職員を対象に所属先とともに実践した。		結果 100%
取組等		○各種研修については、概ね計画通り実施した。 ○メンタルヘルス研修では参加者アンケートを実施し、現状を把握するとともに今後の対策等の意見を取りまとめた。 ○新規採用職員を対象としたOJTを実践した。 ○効果として、研修参加後は、市主催の研修会の講師を務めるなど、研修は自己研鑽とともに指導者の育成につながっている。また、研修内容を所属部署内で情報共有することによって、職員のレベルアップにもつながっている。			
課題		○専門研修及び自己啓発研修の受講者数が増加するように、研修参加に対する意識を変えていく必要がある。			
今後の取組	○専門研修や自己啓発研修への更なる参加を呼び掛けるとともに、研修に参加しやすい職場環境づくりを進める。 ○引き続き、職員が求める研修内容を把握したうえで、ニーズに応じた研修を提供する。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	63	プログラム名	人材育成のための職員研修の実施		新規	部署名	総務部 人事課	重要度	A
概要	職員の資質を向上させる効果的な研修等を実施・構築していく								
現状・課題等	○職員研修計画を策定し、効果的かつ効率的な研修の実施に努めている。 ・外部機関による一般研修、専門研修、派遣研修（階層別研修、実務研修、宮城県等へ職員派遣） ・市主催の研修（新規採用職員研修、接遇研修、日常業務の中でOJTの取組） ・自主研修（通信講座等の受講を支援）				対象 (何者)	市職員			
	●市民アンケートでは、「職員の意識改革、資質向上」が重要視されている。 ●行政サービス向上のため、専門的な人材や多くの行政サービスを的確に提供できる人材の育成が求められている。 ●職種や業務毎に求められている職場ニーズ等を、的確に把握する必要がある。 ●OJTの実践に向けて、管理監督者のマネジメント研修等が必要である。 ●職員による内部講師を養成し、活用することも人材育成として必要である。				意図 (どうする)	・職員の資質を向上させる ・高い職務遂行能力を維持できる職員を育成する			
					取組 項目	・目指す職員像の実現に寄与する研修の実施 ・組織力を高めるOJTの実践 ・自らを高める自己啓発の推進			
					達成 指標	・研修実施率（計画人数に対する実績人数） ・研修理解度、活用度（研修後のアンケート調査により把握） ・職員による内部講師の養成と活用			
達成年度	達成目標に向けた実施計画					備考			
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]						
H27	実施		実施		実施		達成		
	・研修理解度、活用度の把握 ・ニーズに応じた研修の提供 ・組織力を高めるOJTの実践		・研修理解度、活用度の向上 ・ニーズに応じた研修の提供 ・組織力を高めるOJTの実践		・研修理解度、活用度の向上 ・ニーズに応じた研修の提供 ・組織力を高めるOJTの実践				

管理No.	29	【後期】方針	経過管理 I		
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	民間委託の推進[行政管理課] 市の事務事業を民間に委託することで、行政サービスの向上やコストの削減を図る。	全体計画に対する進捗状況	
	各年(H27)	H27計画	目標 H27目標の進捗管理 H27目標の実績確認 手段 ○照会、ヒアリング等により進捗状況を確認 ○照会、ヒアリング等により実績と効果額を把握	目標 100%	
		H27実績	結果	各部局における新たな民間委託等の有無について調査後、1件を第2次集中改革プラン【後期I】に掲載 ※【後期I】新規プログラム No.69「ふるさと納税の民間委託」	結果 100%
			取組等	○平成27年5月に策定した、「栗原市民間委託等に関するガイドライン」に基づき、各部局へ民間委託等に関する調査を行った。 ○調査の結果、5件の検討メニューがあり、内1件を第2次集中改革プラン【後期I】に掲載している。	
			課題	○調査結果の5件中4件のメニューは、民間委託等導入に向けた施設修繕など各種課題があり、検討に時間を要するため、集中改革プランへの掲載を見送っている。 ○市民サービス向上及び更なる行政改革を図るため、新たな取組項目の検討が必要である。	
今後の取組	○このプログラムは、経過管理Iへ移行するが、引き続き定期的な民間委託等に関する調査を実施し、必要に応じて各メニューを個別に集中改革プランで進捗管理していく。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	29	プログラム名	民間委託の推進	部署名	企画部 行政管理課	重要度	B
概要	市の事務・事業を民間に委託することで、行政サービスの向上やコストの削減を図る						
現状・課題等	○民間に委託すると行政サービスが向上するものやコストが削減となる事務・事業について、計画を策定して積極的に民間委託を推進している。 ・第2次栗原市民間委託等推進計画(平成24～平成26年度) ・H24達成予定 3事業 ・H25達成予定 4事業 ・H26達成予定 4事業			対象(何者)	民間委託を予定している事務・事業		
	●労働者派遣法、労働基準法を遵守しながら推進する必要がある。			意図(どうする)	・行政サービスの向上 ・人件費等コストの減少		
				取組項目	・第2次計画の進捗管理 ・第3次計画の策定と進捗管理		
				達成指標	各年度の民間委託の推進状況 ・民間委託に移行した事務・事業数 ・コスト削減効果額		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
H27(各年)	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	≪H25≫民間委託実施予定4件 ≪H26≫民間委託実施予定4件 ≪H27≫第3次民間委託等推進計画の策定時に決定する(H26年度) ※ H27の削減目標が未定のため単年度ごとに達成度の管理を行う。			
	 ・H25目標の進捗管理 ・H25目標の実績確認	 ・H26目標の進捗管理 ・H26目標の実績確認 ・第3次民間委託等推進計画の策定	 ・H27目標の進捗管理 ・H27目標の実績確認				

管理No.	64	【後期】方針	継 承			
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	浄化槽事業のPFI導入[下水道課]		全体計画 に対する 進捗状況	
	H25 ↓ H26 ↓ H27 ↓ 経過 管理 I	H27 計画	目標	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">平成27年度中間報告で経過管理 I へ移行</p> <p style="text-align: center; color: red;">PFI導入について、再度検証を行い、浄化槽事業の今後のあり方を含め検討していくため、経過管理 I とした。 【後期 I】へ継承し、新たなスケジュールで導入の検討を進める。</p> </div>	目標 —	
		H27 実績	手段		結果	結果 —
			取組等			
今後の 取組						

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	64	プログラム名	浄化槽事業のPFI導入	新規	部署名	上下水道部 下水道課	重要度	B
概要	浄化槽事業に民間ノウハウを活用することで、効率性の向上、市民サービスの向上を図る							
現状・課題等	○市が設置する浄化槽は、設置の申請受付から工事発注まで市が直営で行っている。 ○設置後の浄化槽の維持管理については、業者委託している。			対象 (何者)	浄化槽設置市民、浄化槽事業			
	●申請(1基)ごとに設計積算して工事発注するため、引き渡しまでに2~3カ月の期間を要している。(直営業務に職員3人が専従) ●浄化槽管理業務を単価契約により5社に委託しているが、包括的委託(性能発注)ではない。 ●PFIに参加を希望する業者があるか、懸念される。			意図 (どうする)	・早く安く質の良い公共サービスの提供 ・事業コストの低減、人件費の低減 ・水洗化の促進			
				取組 項目	SPC(特別目的会社)の設立と長期継続契約(概ね10年間)			
				達成 指標	市直営実施とPFI実施との差額			
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考				
H25	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	PFIとは=プライベート・ファイナンス・イニシアティブ(民間主導による公共事業)の意で民間のノウハウを公共事業に提供し、公共施設の設計から建設、維持管理まで、さらに資金調達まで含めて、民間が主導となって行い、公共事業の効率化を図るものである。 SPCとは=スペシャル・パーパス・カンパニー(特別目的会社)の意で特定の事業(市設置型浄化槽の設置工事と維持管理)のため設立する会社で、プロジェクトファイナンス(事業融資)で実施する会社のこと。				
	<p>・入札方法の検討 ・SPCの公募 ・SPCとの長期契約締結</p>							

管理No.	31	【後期】方針	経過管理 I			
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	電子入札の実施[管財課]		全体計画 に対する 進捗状況	
			電子入札の実施により、入札関連業務の効率化と透明性の向上を図る。			
	H27 ↓ 経過 管理 I	H27 計画	目標	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">平成25年度実績報告で経過管理 I へ移行</p> <p style="text-align: center; color: red;">電子入札導入よりも総合評価等の入札方法の検討・導入を優先することとした。</p> </div>		目標 —
			手段			
H27 実績		結果	結果 —			
		取組等				
		課題				
	今後の 取組					

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	31	プログラム名	電子入札の実施	部局名	総務部 管財課	重要度	B
概要	電子入札の実施により、入札関連業務の効率化と透明性の向上を図る						
現状・課題等	○市では、入札の透明性・公平性・公正性を確保して競争性を向上させるため、一般競争入札を実施しているが、現行方式では、入札会場に直接来る必要がある。			対象 (何を)	入札事業		
	●紙ベースによる各種書類の受付や通知処理であるため、業務に時間を要する。			意図 (どうする)	・入札における競争性の向上、透明性、公平性等の確保 ・入札参加者の応札にかかるコストを縮減		
	●電子入札システムの導入に向け、各種検討が必要である。			取組 項目	・電子入札実施に向けた調査・検討 ・電子入札システムの構築		
	・電子入札システム導入に係る費用及び費用対効果の分析 ・業者の電子入札に対する対応の状況 ・実施時期の検討			達成 指標	電子入札の実施		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[50%]	H26年度[80%]	H27年度[100%]				
H27							
	・電子入札システム構築に係る課題整理	・電子入札システム内容の調査、検討	・電子入札システムの構築				

管理No.	32	【後期】方針	継 承	
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	行政評価システムの推進[行政管理課] 簡素で透明性の高い行財政運営と成果重視型の行政運営を図るため、システム導入を目指す。	全体計画に対する進捗状況
	H27計画	目標	施策評価の実施 事務事業の成果動向管理の実施 まちづくり報告書の作成・公開（試行）	目標100%
		手段	○まちづくり報告書を試行的に作成・公開 （前年度同様の説明会や点検会は、前年度の理解度により実施の有無を検討する）	
	H28	結果	この計画での取組の前段階となる評価手法等の調査・研究を行い、関係課で行政評価の実施について検討を行って来たが、行政評価の実施等には至っていない。しかし、新たな方向性として、現在、次期総合計画へ行政評価等の仕組みを提案し、協議している。	結果0%
		取組等	○第2次栗原市総合計画（平成29年度～）の策定に併せた行政評価の新たな提案に向け、検討を行った（課内・部内）。 ○検討の結果、これまで検討してきた事務事業評価のみに拘らず、栗原市らしい評価方法を取り入れるという方向性となった。	△
課題		○第2次栗原市総合計画で新たに成果指標が設定される影響を考慮して、評価方法の選択をしていかなければならない。 ○資料の増加など評価疲れを招かないように、配慮して行く必要がある。		
今後の取組	○【後期Ⅰ】において引き続き評価方法を検討し、平成30年度からの評価開始を目指す。			

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	32	プログラム名	行政評価システムの推進	部局名	企画部 行政管理課	重要度	A
概要	簡素で透明性の高い行財政運営と成果重視型の行政運営を図るため、システム導入を目指す						
現状・課題等	○行政評価システムは、平成22年度から本格的に稼働する予定であったが、震災の影響から、延期している。 ○健全な行財政運営を目指すには、このシステムが有効的であることから、本格稼働に向けて再検討している。			対象(何者)	行財政経営		
	●行政評価システムが適切に機能するまでは、職員負担感を低減するように理解度を上げる。 ●行政評価システムを効果的に機能させるため、予算や総合計画等と連携する仕組みを確立しなくてはならない。			意図(どうする)	効率的かつ効果的で、透明性の高い行財政経営の実現を目指す		
				取組項目	・施策評価及び事務事業評価の実施 ・まちづくり報告書の作成・公開 ・評価結果に基づいた資源配分の実施		
				達成指標	・施策評価及び事務事業評価を実施した事業の割合 ・まちづくり報告書の作成・公開した事業の割合 ・評価結果に基づいた資源配分を実施した事業の割合		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[10%]	H26年度[20%]	H27年度[40%]	※H29当初予算の編成から、政策優先度による予算管理を実施する。			
H28	実施	実施	実施				
	・評価に係る総合計画・予算等の体系の見直し ・施策成果指標設定	・施策評価の実施 ・成果動向管理の実施	・施策評価の実施 ・成果動向管理の実施 ・まちづくり報告書の作成・公開(試行)				

管理No.	33	【後期】方針	継 承			
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	会計処理業務の見直し[会計課]		全体計画に対する進捗状況	
			会計処理業務の効率化及び経費の削減を図る。			
	経過管理 I	H27 計画	目標	平成26年度実績報告で経過管理 I へ移行 公金収納トータルサービスは、関係機関との調整に時間を要するため、一度経過管理 I とするが、計画を見直し【後期 I】期間での導入可否決定を目指す。		目標
			手段			結果
		H27 実績	取組等			結果
	課題					
	今後の取組					

※公金収納トータルサービス

公金の収納業務を金融機関へ民間委託することで、公共団体等で行っていた納付書の作成から納付通知書の入力等を金融機関が代行して行うこと。これにより、公共団体等で行っていた納入方法毎のシステム整備コストや人員等の削減が図れる。

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	33	プログラム名	会計処理業務の見直し			部局名	会計課	重要度	C
概要	会計処理業務の効率化、経費の削減を図る								
現状・課題等	○公共料金(電気・電話・水道料等)の納付書による支払い事務は、件数が多いことから、集約する効率化を平成25年度から実施予定である。 ○窓口納付、口座引落、コンビニ納付など、様々な納付方法があるため、収納業務が多様化・煩雑化し、職員の負担が増加している。 ●収納事務を総合的に民間委託することについて、検討・協議する前に、平成25年度から実施する公共料金の支払い事務の効率化について、検証する必要がある。					対象(何者)	公金の収納事務		
	意図(どうする)	公金の収納事務のスリム化、効率化							
	取組項目	関係部署との協議及び導入の可否判断							
	達成指標	公金収納トータルサービス又はそれに代わるものの導入							
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[30%]	H26年度[60%]	H27年度[100%]						
H27	検討		検討	実施	実施	達成			
	・関係部署との協議		・関係部署との協議 ・導入の可否判断		効率化の実施				

管理No.	65	【後期】方針	終了			
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	還付業務の効率化[会計課]			全体計画に対する進捗状況
			収納した保険料を還付する業務手順を見直して事務の効率化を図る。			
	H25 達成↓ 終了	H27 計画	目標	<p>平成25年度実績報告で達成</p> <p>還付業務について課題整理及び事務の流れを見直し、還付業務に係る処理時間の短縮が図られた。</p>		目標 100%
		H27 実績	結果			結果 100%
		取組等				
		課題				
		今後の取組				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	65	プログラム名	還付業務の効率化	新規	部局名	会計課	重要度	C
概要	収納した保険料を還付する業務手順を見直し、事務の効率化を図る							
現状・課題等	○介護保険料や後期高齢者医療保険料では資格喪失に伴う還付業務が多数発生するが、個別に伝票を作成するため業務が非効率となっている。 (手順) ・債権者登録(会計課) ・個別に還付伝票を作成(担当課) ・電子決裁(担当課)			対象(何を)	還付処理に関わる職員			
	●現状把握、課題の整理、効率化に向けた具体的な手順等について関係課間での協議が必要である。 ●口座振込に係る業務見直しのため、指定金融機関との協議が必要である。 ●口座振込データの作成等について、システム業者との協議が必要である。			意図(どうする)	職員の業務時間が短縮される			
				取組項目	・現状把握及び課題の整理 ・事務の効率化に向け、手順等の確立 ・効率化の実施			
				達成指標	還付業務に係る処理時間の短縮			
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考				
	H25年度[30%]	H26年度[70%]	H27年度[100%]					
H27								
	・現状把握及び課題の整理	・事務の効率化に向け、手順等の確立	・効率化の実施					

管理No.	36	【後期】方針	継 承		
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	公共施設適正配置計画の策定[行政管理課] 市内の類似した公共施設を整理統合して適正な配置を行うために、基本計画を策定する。	全体計画に対する進捗状況	
	H27 ↓ 経過管理I	H27計画	目標 手段	<p style="text-align: center; color: red; border: 2px solid red; padding: 5px;"> 平成27年度中間報告で経過管理 I へ移行 公共施設等総合管理計画策定を優先して進めるため経過管理 I とした。 【後期 I】計画から、名称を「公共施設等総合管理計画の推進」に改めて継承し、進捗管理を行う。 なお、公共施設等を総合的に管理し、一体的に計画管理を行える体制を構築していくため、所管を行政管理課から管財課に移管した。 </p>	
		H27実績	結果		結果
			取組等		取組等
			課題		課題
今後の取組	今後の取組	結果			

※公共施設等総合管理計画

平成26年4月22日付けで、総務省より全国の自治体に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、平成28年度末までに基本計画を策定しなければならない。
 この計画は、全ての公共施設等（建物の他、道路、橋りょう等の土木構造物、上水道、下水道関連施設、廃棄物処理場、斎場等の包括的捉え方）を対象に、現状や課題を客観的に把握・分析し、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費等を算出することで、全ての公共施設等の情報を管理・集約する計画。

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	36	プログラム名	公共施設適正配置計画の策定	部局名	企画部 行政管理課	重要度	A	
概要	市内の類似した公共施設を整理統合して適正な配置を行うために、基本計画を策定する							
現状・課題等	○東日本大震災で著しく被災した地区(若柳、高清水、一迫、瀬峰、志波姫)については、総合支所と周辺の公共施設に限定した整備方針を、平成23年度に定めている。 ○合併により、市内には類似した公共施設が多くある。			対象(何を)	公共施設			
	●施設の用途や利用頻度等を踏まえて、適正な配置方針を検討する必要がある。			意図(どうする)	適正な配置をし、財政と市民ニーズへの配慮の両立を目指す			
				取組項目	・公共施設の調査 ・検討委員会の実施			
				達成指標	公共施設適正配置計画の策定			
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考				
	H25年度[30%]	H26年度[60%]	H27年度[100%]					
H27	検討	実施	実施	達成				
	・公共施設の利用状況及び経過年数等の把握	・調査結果から各公共施設の方向性を示す	・方向性をまとめた計画を策定					

(3) 財政を健全にする

管理No.	37	【後期】方針	継 承																			
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	市税の収納率の向上[税務課] 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。	全体計画 に対する 進捗状況																		
	H27 目標 及び 結果	H27 実績 及び 結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th><基準>H23収納率</th> <th>目標 (基準との差)</th> <th>H27結果 (基準との差)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般 会計</td> <td>現年97.97%</td> <td>現年98.50% (0.53%↑)</td> <td>現年98.58% (0.61%↑)</td> </tr> <tr> <td>滞繰15.44%</td> <td>滞繰20.00% (4.56%↑)</td> <td>滞繰15.17% (△0.27%↓)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保 会計</td> <td>現年91.75%</td> <td>現年92.75% (1.00%↑)</td> <td>現年93.00% (1.25%↑)</td> </tr> <tr> <td>滞繰19.12%</td> <td>滞繰20.00% (0.88%↑)</td> <td>滞繰20.21% (1.09%↑)</td> </tr> </tbody> </table>		<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)	一般 会計	現年97.97%	現年98.50% (0.53%↑)	現年98.58% (0.61%↑)	滞繰15.44%	滞繰20.00% (4.56%↑)	滞繰15.17% (△0.27%↓)	国保 会計	現年91.75%	現年92.75% (1.00%↑)	現年93.00% (1.25%↑)	滞繰19.12%	滞繰20.00% (0.88%↑)	滞繰20.21% (1.09%↑)	目標 100%
				<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)																
			一般 会計	現年97.97%	現年98.50% (0.53%↑)	現年98.58% (0.61%↑)																
滞繰15.44%	滞繰20.00% (4.56%↑)	滞繰15.17% (△0.27%↓)																				
国保 会計	現年91.75%	現年92.75% (1.00%↑)	現年93.00% (1.25%↑)																			
	滞繰19.12%	滞繰20.00% (0.88%↑)	滞繰20.21% (1.09%↑)																			
※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)			【効果額】73,068千円																			
H27	取組等	<p>○納付催告として納税案内センターでの架電、催告書、差押予告書を発送。 ○納付忘れと思われる1、2カ月程度の未納者へ電話督促を実施。 ○滞納者に対して捜索、預貯金調査、給与調査等を実施。 ○滞納処分として差押、交付要求を実施。 ○徴収困難事案60件を滞納整理機構へ移管。 移管総額105,805千円 うち収納49,911千円 徴収率47.2% ○出納整理期間中に現年分の催告書の発送を実施。958件 ○インターネット公売を実施。13点 83,772円 ○滞納整理の実務について職員研修会を実施。 とき：平成27年12月21日(月) 13:30～(消防本部3階会議室) 講師：弁護士 瀧 康暢 氏 内容：税外債権(非強制徴収公債権、私債権)適正管理・回収の法的ポイント</p>		結果 75%																		
	課題	<p>○催告及び差押予告書へ応じない滞納者へは、迅速な財産調査及び差押等の滞納処分を執行する必要がある。 ○分納誓約の履行にあつては、現年分の納期内納付を前提とし滞納繰越分を分納により納付することで、現年度分の未納対策を最優先に取り組む。</p>																				
	今後の取組	<p>○納税案内センターによる納税案内、催告書、差押予告書の発送、徹底した財産調査のうえ差押を執行する。 納税案内：平日の日中、夜間は月に約6日、休日は月に1日。 催告書発送：年4回(4月、8月、12月、2月) 差押予告書の発送：年3回(4月、8月、2月) ○宮城県合同公売会への参加及び県税事務所と共同催告・共同捜索を実施し、連携しながら収納率の向上を図る。 合同公売会：1月。共同催告：11月 ○実務経験者を招き、職員の意識改革と実務能力を高めるため、滞納整理の実務について研修会を実施する。実務研修会：11月</p>																				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	37	プログラム名	市税の収納率の向上	部局名	総務部 税務課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す						
現状・課題等	<p>○公平性の面から納税義務の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○悪質な滞納者については差押を実施している。 ○徴収困難事案を集中的に滞納整理を行う宮城県地方税滞納整理機構を活用している。 ○納税案内センターを活用している。</p>			対象(何者)	市税の納入義務者		
	<p>●一般会計滞納繰越分の収納率は県内下位なので、大幅な改善が必要である。 ●国保会計現年分の収納率は県内上位で、滞納繰越額の累増に歯止めがかかったものの、縮減に向けて更なる改善が必要である。 ※県内順位は、仙台市を除く市部の順位</p>			意図(どうする)	市税の納付負担の公平性が保たれ、事業等に必要財源が確保される		
				取組項目	書面・電話・訪問による催告 納税相談、差押等の実施		
				達成指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備考		
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<p><<基準>>H23収納率 【一般会計】現年分97.97% 滞納繰越分15.44% 【国保会計】現年分91.75% 滞納繰越分19.12%</p>			
H27	実施	実施	実施	達成	<p><最終達成目標>H27収納率 【一般会計】現年分98.50% (0.53%増) 滞納繰越分20.00% (4.56%増) 【国保会計】現年分92.75% (1.00%増) 滞納繰越分20.00% (0.88%増) ※()内はH23年度決算との比較</p>		
	書面・電話・訪問による催告 納税相談、差押等の実施	書面・電話・訪問による催告 納税相談、差押等の実施	書面・電話・訪問による催告 納税相談、差押等の実施	達成指標の検証			

管理No.	38	【後期】方針	継 承									
目標年度	プログラム [所管課] <概要>	給食費負担金の収納率の向上[教育総務課・学校教育課]										
		収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。										
取組状況	H27	H27目標及び結果	<table border="1"> <tr> <th><基準>H23収納率</th> <th>目標 (基準との差)</th> <th>H27結果 (基準との差)</th> </tr> <tr> <td>給食 現年98.96%</td> <td>現年99.20% (0.24%↑)</td> <td>現年98.76% (△0.20%↓)</td> </tr> <tr> <td>滞繰30.39%</td> <td>滞繰33.00% (2.61%↑)</td> <td>滞繰13.26% (△17.13%↓)</td> </tr> </table>	<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)	給食 現年98.96%	現年99.20% (0.24%↑)	現年98.76% (△0.20%↓)	滞繰30.39%	滞繰33.00% (2.61%↑)	滞繰13.26% (△17.13%↓)
		<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)								
		給食 現年98.96%	現年99.20% (0.24%↑)	現年98.76% (△0.20%↓)								
		滞繰30.39%	滞繰33.00% (2.61%↑)	滞繰13.26% (△17.13%↓)								
取組等	<p>※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)</p> <p>【効果額】0円</p>											
課題	<p>○催告書を発送した。</p> <p>○教育部職員による臨戸訪問を年2回から3回に増やして実施した。(5月、8月、11月)</p> <p>○現年度分未納世帯に対して、幼稚園、小・中学校から電話督促を行った。</p> <p>○児童手当からの徴収について、滞納者に対して説明を行い、納付を促した。</p>											
今後の取組	<p>○過年度分の滞納者は、現年度分も未納となっているケースが多い状況となっていることから、新たな滞納者をつくらないための対策を講ずる必要がある。</p> <p>○児童手当からの徴収は、保護者の了承を得る必要があるが、生活費に組み込まれているなどの理由で了承が得られ難い状況である。</p>											
		結果0%	△									

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	38	プログラム名	給食費負担金の収納率の向上	部局名	教育部 教育総務課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す						
現状・課題等	<p>○公平性の面から納付の周知に努めている。</p> <p>○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。</p> <p>○悪質な滞納者については民事調停を実施している。</p>	対象(何を)	給食費の納入義務者				
	<p>●法的手段(民事調停、少額訴訟)をとる場合、一度に申立てできる人数に限りがあるため、数回に分けて手続きすることになる。</p> <p>●債権確定後、支払われない場合に、強制執行の申立を行なうが、強制執行のための財産調査等が困難である。</p>	意図(どうする)	給食費の納付負担の公平性が保たれ、給食の提供に必要な財源が確保される				
		取組項目	・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談、民事調停・少額訴訟の申立て等の実施				
		達成指標	現年分・滞納繰越分収納率				
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<p><<基準>>H23収納率 【給食費】現年分98.96% 滞納繰越分30.39%</p>			
H27	<p>実施</p> <p>・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談、民事調停・少額訴訟の申立て等の実施</p>	<p>実施</p> <p>・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談、民事調停・少額訴訟の申立て等の実施</p>	<p>実施</p> <p>・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談、民事調停・少額訴訟の申立て等の実施 ・達成指標の検証</p>	<p><最終達成目標>H27収納率 【給食費】現年分99.20% (0.24%増) 滞納繰越分33.00% (2.61%増) ※()内はH23年度決算との比較</p>			

管理No.	39	【後期】方針	継 承												
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	保育料等の収納率の向上[子育て支援課] 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。	全体計画に対する進捗状況											
	H27	H27目標及び結果	<table border="1"> <tr> <td></td> <td><基準>H23収納率</td> <td>目標 (基準との差)</td> <td>H27結果 (基準との差)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保育</td> <td>現年99.37%</td> <td>現年99.50% (0.13%↑)</td> <td>現年99.70% (0.33%↑)</td> </tr> <tr> <td>滞繰24.82%</td> <td>滞繰46.00% (21.18%↑)</td> <td>滞繰34.19% (9.37%↑)</td> </tr> </table>		<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)	保育	現年99.37%	現年99.50% (0.13%↑)	現年99.70% (0.33%↑)	滞繰24.82%	滞繰46.00% (21.18%↑)	滞繰34.19% (9.37%↑)	目標100%
			<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)										
		保育	現年99.37%	現年99.50% (0.13%↑)	現年99.70% (0.33%↑)										
滞繰24.82%	滞繰46.00% (21.18%↑)		滞繰34.19% (9.37%↑)												
取組等	<p>※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)</p> <p>【効果額】696千円</p>		結果72%												
課題	<p>○滞繰率の未納者は生活困窮者が大半を占めており、児童手当からの特別徴収での納付も限界があるので、納付についての相談も生活全般を見据えた内容で対応する必要がある。</p>														
今後の取組	<p>○現年度分については、定期的に催告を行なうほか、児童手当からの特別徴収を実施し、新たな滞繰率を作らないようにする。</p> <p>○滞繰率については、滞繰者へ定期的に納付催告を行ない、場合によっては児童手当からの特別徴収を実施する。</p>		○												

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	39	プログラム名	保育料等の収納率の向上	部署名	市民生活部 子育て支援課	重要度	A	
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す							
現状・課題等	<p>○公平性の面から納付の周知に努めている。</p> <p>○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。</p> <p>・納入者の納め忘れがないよう定期的に納入状況を確認</p> <p>○納入が困難となった世帯には個別に相談を実施し、「分割納付」や「多重債務相談」に応じている。</p> <p>●経済的理由による納入困難世帯の解消。</p>			対象(何者)	保育料の納入義務者			
				意図(どうする)	保育料金の納付負担の公平性が保たれ、保育事業に必要な財源が確保される			
				取組項目	・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談等の実施			
				達成指標	現年分・滞繰率分収納率			
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考	
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<<基準>>H23収納率 【保育料】現年分99.37% 滞繰率分24.82%				
H27	<p>実施</p> <p>・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談等の実施</p>	<p>実施</p> <p>・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談等の実施</p>	<p>実施</p> <p>・書面・電話・訪問による催告 ・納付相談等の実施 ・達成指標の検証</p>	<最終達成目標>H27収納率 【保育料】現年分99.50% (0.13%増) 滞繰率分46.00% (21.18%増) ※()内はH23年度決算との比較				

管理No.	40	【後期】方針	継 承																
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	介護保険料の収納率の向上[介護福祉課] 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。	全体計画に対する進捗状況															
	H27 目標及び結果	<table border="1"> <tr> <td></td> <td><基準>H23収納率</td> <td>目標 (基準との差)</td> <td>H27結果 (基準との差)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護</td> <td>現年89.04%</td> <td>現年90.00% (0.96%↑)</td> <td>現年89.49% (0.45%↑)</td> </tr> <tr> <td>滞繰15.87%</td> <td>滞繰18.00% (2.13%↑)</td> <td>滞繰14.01% (△1.86%↓)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)</td> <td>【効果額】645千円</td> </tr> </table>			<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)	介護	現年89.04%	現年90.00% (0.96%↑)	現年89.49% (0.45%↑)	滞繰15.87%	滞繰18.00% (2.13%↑)	滞繰14.01% (△1.86%↓)	※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)			【効果額】645千円	目標100%
			<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)														
		介護	現年89.04%	現年90.00% (0.96%↑)	現年89.49% (0.45%↑)														
滞繰15.87%	滞繰18.00% (2.13%↑)		滞繰14.01% (△1.86%↓)																
※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)			【効果額】645千円																
H27実績	取組等	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな滞納者を増やさないよう納付忘れと思われる対象者を絞り込み、未納のお知らせ発送並びに電話催告により納付を促した。 ○後期高齢者医療保険料の所管課と情報共有を行った。 ○給付制限とならないように、滞納者に分納誓約を勧めた。 		結果24%															
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者人口、介護認定者数の増加に起因して、3年毎に改定される保険料額も引き上げられてきており、滞納者増加の要因の一つとなっている。 ○滞納者が固定化されてきており、大半が低所得者で保険料以外にも滞納があるケースが多く見受けられ、納付折衝に苦慮している。 																	
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○制度に対して理解を得られない方や新たに保険料を納める方(65歳到達)へ保険料の意義などについて丁寧な説明を行い、理解と納付を促すことにより、現年度未納縮減に努める。 ○新たな滞納者を増やさないように、納付忘れ通知等の送付のタイミングを工夫する等、現年度分の収納強化に努めるとともに、介護保険料の意義について丁寧な説明を行う。 ・仮算定・本算定：介護保険料についての周知チラシ同封 ・納付忘れ通知発送：年3回(8月、12月、4月) ・督促状発送：年6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月) ・催告書発送：年2回(10月、2月) ・電話催告：随時 ○滞納者に対しては、給付制限にならないよう納付折衝を行い分納誓約を勧める。 ・電話催告：随時(特に年度末の2月、3月は集中的に行う。) ・訪問徴収：随時(特に年度末の2月、3月は集中的に行う。) 		△															

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	40	プログラム名	介護保険料の収納率の向上	部署名	市民生活部 介護福祉課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す						
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○公平性の面から納付の周知に努めている。 ・被保険者証や納付書の発送時に制度の周知を行う。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○平成20年度の組織再編で、介護保険料の賦課徴収から介護サービス利用までの一貫した運営を介護福祉課が行っている。 			対象(何者)	介護保険料の納入義務者		
	<ul style="list-style-type: none"> ●3年ごとに改正される介護保険料は増加しており、滞納が増える要因となっている。 ●滞納が2年を過ぎて時効となると、サービス利用時に給付制限が行われることから、そのような事態とならないよう制度周知に努める必要がある。 			意図(どうする)	介護保険料の納付負担の公平性が保たれ、必要な保険料財源が確保される		
				取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・書面・電話・訪問による催告 ・介護保険制度の啓発、普通徴収者への口座振替の推進 		
				達成指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<基準>H23収納率 【介護保険料】現年分89.04% 滞納繰越分15.87%			
H27	 書面・電話・訪問による催告 ・介護保険制度の啓発、普通徴収者への口座振替の推進等の実施	 書面・電話・訪問による催告 ・介護保険制度の啓発、普通徴収者への口座振替の推進等の実施	 書面・電話・訪問による催告 ・介護保険制度の啓発、普通徴収者への口座振替の推進等の実施 ・達成指標の検証	<最終達成目標>H27収納率 【介護保険料】現年分90.00% (0.96%増) 滞納繰越分18.00% (2.13%増) ※()内はH23年度決算との比較			




管理No.	41	【後期】方針	継 承										
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	後期高齢者医療保険料の収納率の向上[健康推進課] 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。	全体計画 に対する 進捗状況									
	H27 目標 及び 結果	<table border="1"> <tr> <td><基準>H23収納率</td> <td>目標 (基準との差)</td> <td>H27結果 (基準との差)</td> </tr> <tr> <td>後期 高齢 現年97.78%</td> <td>現年98.00% (0.22%↑)</td> <td>現年97.39% (△ 0.39%↓)</td> </tr> <tr> <td>滞繰37.27%</td> <td>滞繰50.10% (12.83%↑)</td> <td>滞繰27.46% (△ 9.81%↓)</td> </tr> </table>		<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)	後期 高齢 現年97.78%	現年98.00% (0.22%↑)	現年97.39% (△ 0.39%↓)	滞繰37.27%	滞繰50.10% (12.83%↑)	滞繰27.46% (△ 9.81%↓)	目標 100%
		<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)									
		後期 高齢 現年97.78%	現年98.00% (0.22%↑)	現年97.39% (△ 0.39%↓)									
滞繰37.27%	滞繰50.10% (12.83%↑)	滞繰27.46% (△ 9.81%↓)											
※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)		【効果額】0円											
H27 実績	取組等	<p>○5月、8月、12月、3月、4月「未納のお知らせ」を送付した。</p> <p>○第1期督促発送前に「未納のお知らせ」を送付した。</p> <p>○介護保険料の所管課と情報共有を行い徴収を行った。</p> <p>○電話催告に力を入れ、電話だけでは納付に至らない場合は訪問催告を行った。</p> <p>○督促後の訪問徴収に可能な限り対応した。</p>	結果 0%										
	課題	<p>○納付通知書とは別に納付のお知らせ(大きな字で表示)を送付したり、封筒の表示など工夫しているものの、納付忘れが発生している。</p> <p>○納付能力があるにもかかわらず納付しない方がいる。</p>	△										
	今後の取組	<p>○被保険者及び家族にも納付案内であることが分かるような、封筒の色など新たな工夫の検討や引き続き通知時期を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納め忘れ通知発送：年3回(8月、12月、3月、4月) ・督促状発送：年10回(8月～翌5月) 督促状で納付可能な様式に変更。 ・電話催告：随時(10月～12月に行う。状況により年度末も実施。) ・訪問徴収：随時(10月～12月に行う。状況により年度末も実施。) <p>○納付能力のある高額滞納者への訪問催告を実施するとともに、滞納処分の実施について検討する。</p>											

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	41	プログラム名	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	部署名	市民生活部 健康推進課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す						
現状・課題等	<p>○公平性の面から納付の周知に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証や納付書の発送時に制度の周知を行う。 <p>○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。</p> <p>○徴収強化月間を設置している。</p> <p>○平成20年度からの新制度で、宮城県後期高齢者医療広域連合会が保険料の賦課決定を行い、徴収は市町村が行っている。</p>			対象(何を)	後期高齢者医療保険料の納入義務者		
	<p>●被保険者には高齢者が多いため、保険料の納付方法等、周知方法の工夫が必要である。</p> <p>●納付方法を知らずに滞納しているケースが多い。</p> <p>●保険料の滞納が続くと有効期限の短い保険証や資格証明書の交付となることもあるので、十分な制度周知が必要である。</p>			意図(どうする)	後期高齢者医療保険料の納付負担の公平性が保たれ、必要な保険料財源が確保される		
				取組項目	<p>・書面・電話・訪問による催告</p> <p>・後期高齢者医療制度の啓発、普通徴収者への口座振替、コンビニ納付の推進</p>		
				達成指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<p><<基準>>H23収納率 【後期高齢者医療保険料】現年分97.78% 滞納繰越分37.27%</p> <p><最終達成目標>H27収納率 【後期高齢者医療保険料】現年分98.00% (0.22%増) 滞納繰越分50.10% (12.83%増)</p> <p>※()内はH23年度決算との比較</p>			
H27	<p>実施</p> <p>・書面・電話・訪問による催告 ・後期高齢者医療制度の啓発、普通徴収者への口座振替、コンビニ納付の推進</p>	<p>実施</p> <p>・書面・電話・訪問による催告 ・後期高齢者医療制度の啓発、普通徴収者への口座振替、コンビニ納付の推進</p>	<p>実施</p> <p>・書面・電話・訪問による催告 ・後期高齢者医療制度の啓発、普通徴収者への口座振替、コンビニ納付の推進 ・達成指標の検証</p>				




管理No.	42	【後期】方針	継 承										
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	住宅使用料の収納率の向上[建築住宅課] 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。	全体計画 に対する 進捗状況									
	H27 実績	H27 目標 及び 結果	<table border="1"> <tr> <th><基準>H23収納率</th> <th>目標 (基準との差)</th> <th>H27結果 (基準との差)</th> </tr> <tr> <td>住宅 現年97.87%</td> <td>現年98.20% (0.33%↑)</td> <td>現年 98.89% (1.02%↑)</td> </tr> <tr> <td>滞繰24.07%</td> <td>滞繰44.00% (19.93%↑)</td> <td>滞繰 19.07% (△5.00%↓)</td> </tr> </table>	<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)	住宅 現年97.87%	現年98.20% (0.33%↑)	現年 98.89% (1.02%↑)	滞繰24.07%	滞繰44.00% (19.93%↑)	滞繰 19.07% (△5.00%↓)	目標 100%
			<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)								
			住宅 現年97.87%	現年98.20% (0.33%↑)	現年 98.89% (1.02%↑)								
滞繰24.07%	滞繰44.00% (19.93%↑)	滞繰 19.07% (△5.00%↓)											
※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)		【効果額】2,443千円	結果 50%										
取組等	<p>○滞納者への定期的な訪問催告の実施により、未納金の徴収及び納付指導を行った。</p> <p>○訪問催告時の約束不履行だった者には、連帯保証人に対し納付指導協力依頼を行った。</p> <p>○民事調停申立を1件実施し和解成立となった。</p> <p>○今回、新たに入居者全員に対し連帯保証人の確認通知書を発送した。</p> <p>○連帯保証人の確認に併せ、必要に応じて連帯保証人の変更手続きを行うよう依頼した。</p> <p>○所在不明となっている滞納者について、所在調査を実施した。</p>												
今後の取組	<p>○定期的な文書や訪問などの納付催告を行い、早期に滞納解消を図っていく。</p> <p>○連帯保証人のいない入居者に対し、連帯保証人確保の指導を行い、契約更新を図っていく。</p> <p>○悪質な滞納者については民事調停を実施していく。</p>												

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	42	プログラム名	住宅使用料等の収納率の向上	部局名	建設部 建築住宅課	重要度	A
概要		収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す					
現状・課題等	<p>○公平性の面から納付の周知に努めている。</p> <p>○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。</p> <p>○悪質な滞納者については民事調停を実施している。</p>		対象(何を)	住宅使用料の納入義務者			
	<p>●合併以前の滞納分が総額の約半数を占め、滞納者が固定化している。</p> <p>●滞納分を徴収しても、現年度分が新たに滞納となる悪循環がみられる。</p> <p>●長期入居者の中には連帯保証人が高齢となり、保証債務の履行能力に欠けている方がいる。</p>		意図(どうする)	住宅使用料の納付負担の公平性が保たれ、住宅の維持管理に必要な財源が確保される			
			取組項目	・書面・電話・訪問による催告 ・民事調停の申立て等の実施			
			達成指標	現年分・滞納繰越分収納率			
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<<基準>>H23収納率 【住宅使用料】現年分97.87% 滞納繰越分24.07%			
H27	 ・書面・電話・訪問による催告 ・民事調停の申立て等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・民事調停の申立て等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・民事調停の申立て等の実施 ・達成指標の検証	<最終達成目標>H27収納率 【住宅使用料】現年分98.20% (0.33%増) 滞納繰越分44.00% (19.93%増) ※()内はH23年度決算との比較			

管理No.	43	【後期】方針	継 承													
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	水道料金の収納率の向上[水道課] 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す	全体計画 に対する 進捗状況												
	H27 H27 H27	H27 目標 及び 結果	<table border="1"> <tr> <th><基準>H23収納率</th> <th>目標 (基準との差)</th> <th>H27結果 (基準との差)</th> </tr> <tr> <td>水道 現年98.32% 滞繰44,329,244円</td> <td>現年99.00% (0.68%↑) 滞繰6,645千円減</td> <td>現年98.23% (△0.09%↓) 滞繰0千円減</td> </tr> <tr> <td>簡水 現年98.85% 滞繰39.03%</td> <td>現年99.50% (0.65%↑) 滞繰50.00% (10.97%↑)</td> <td>現年99.17% (0.32%↑) 滞繰36.81% (△2.22%↓)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)</td> <td>【効果額】1,648千円</td> </tr> </table>	<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)	水道 現年98.32% 滞繰44,329,244円	現年99.00% (0.68%↑) 滞繰6,645千円減	現年98.23% (△0.09%↓) 滞繰0千円減	簡水 現年98.85% 滞繰39.03%	現年99.50% (0.65%↑) 滞繰50.00% (10.97%↑)	現年99.17% (0.32%↑) 滞繰36.81% (△2.22%↓)	※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)		【効果額】1,648千円	目標 100%
			<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)											
			水道 現年98.32% 滞繰44,329,244円	現年99.00% (0.68%↑) 滞繰6,645千円減	現年98.23% (△0.09%↓) 滞繰0千円減											
			簡水 現年98.85% 滞繰39.03%	現年99.50% (0.65%↑) 滞繰50.00% (10.97%↑)	現年99.17% (0.32%↑) 滞繰36.81% (△2.22%↓)											
※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)		【効果額】1,648千円														
取組等	○文書・電話・訪問等による催告を行い、悪質な滞納者については、給水停止を実施した。 ○滞納金の納付が困難なケースは納付相談により分納誓約を交わし滞納者の納付継続に努めた。	結果 12%														
課題	○滞納者の固定化や未収金の増加を未然に防止するため、未納となった時から給水停止措置を行うまでの期間短縮を図り、定期サイクルによる給水停止実施を図る必要がある。	△														
今後の取組	○効果的な未納対策を図るため、期間を定めた催告強化と給水停止措置の滞納対策見直しを行う。															

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	43	プログラム名	水道料金の収納率の向上	部局名	上下水道部 水道課	重要度	A
概要	収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す						
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○公平性の面から納付の周知に努めている。 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○悪質な滞納者については、給水停止を実施している。 ○水道料金の現年度の収納率は、98%以上で横ばい状況である。 ※水道料金は、水道事業会計と簡易水道事業特別会計に区分される。 			対象(何者)	水道料金の納入義務者		
	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な対策を講じているが、未収金額、滞納繰越額の減少とはならないため、更に強力な回収の措置が必要である。 ●人員不足により、滞納対策にあたる職員が確保できない。 			意図(どうする)	水道料金の納付負担の公平性が保たれ、水道事業に必要な財源が確保される		
				取組項目	・書面・電話・訪問による催告 ・給水停止措置等の実施		
				達成指標	・水道：現年分収納率・過年度分未収給水収益の減額 ・簡水：現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<基準>H23収納率及び滞納繰越額 【上水道使用料】 現年分98.32% 過年度分未収給水収益[H24.5末]44,329,244円 【簡易水道使用料】現年分98.85% 滞納繰越分39.03%			
H27	 ・書面・電話・訪問による催告 ・給水停止措置等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・給水停止措置等の実施	 ・書面・電話・訪問による催告 ・給水停止措置等の実施 ・達成指標の検証	<最終達成目標>H27収納率及び滞納繰越額 【上水道使用料】 現年分99.00% (0.68%増) 過年度分未収給水収益[H28年5月末] 37,684,244円(6,645,000円減) 【簡易水道使用料】 現年分99.50% (0.65%増) 滞納繰越分 50.00% (10.97%増) ※()内はH23年度決算との比較 ※上水道使用料の過年度分については、公営企業会計制度によるため未収給水収益の削減額を目標値に設定			

管理No.	44	【後期】方針	継 承																																																											
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	下水道使用料等の収納率の向上[下水道課] 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す。	全体計画 に対する 進捗状況																																																										
	H27	H27 目標 及び 結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th><基準>H23収納率</th> <th>目標 (基準との差)</th> <th>H27結果 (基準との差)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><使用料></td> </tr> <tr> <td>下水</td> <td>現年97.06%</td> <td>現年99.80% (2.74% ↑)</td> <td>現年99.02% (1.96% ↑)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞繰26.22%</td> <td>滞繰40.00% (13.78% ↑)</td> <td>滞繰21.36% (△ 4.86% ↓)</td> </tr> <tr> <td>農集</td> <td>現年98.37%</td> <td>現年99.80% (1.43% ↑)</td> <td>現年98.66% (0.29% ↑)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞繰55.31%</td> <td>滞繰70.00% (14.69% ↑)</td> <td>滞繰44.90% (△10.41% ↓)</td> </tr> <tr> <td>浄化槽</td> <td>現年99.51%</td> <td>現年99.80% (0.29% ↑)</td> <td>現年99.39% (△ 0.12% ↓)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞繰51.31%</td> <td>滞繰70.00% (18.69% ↑)</td> <td>滞繰47.43% (△ 3.88% ↓)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><分担金></td> </tr> <tr> <td>下水</td> <td>現年93.66%</td> <td>現年98.00% (4.34% ↑)</td> <td>現年97.02% (3.36% ↑)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞繰 2.15%</td> <td>滞繰 5.00% (2.85% ↑)</td> <td>滞繰22.35% (20.20% ↑)</td> </tr> <tr> <td>農集</td> <td>現年82.70%</td> <td>現年90.00% (7.30% ↑)</td> <td>現年80.00% (△ 2.70% ↓)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞繰 7.77%</td> <td>滞繰10.00% (2.23% ↑)</td> <td>滞繰22.28% (14.51% ↑)</td> </tr> <tr> <td>浄化槽</td> <td>滞繰 1.89%</td> <td>滞繰10.00% (8.11% ↑)</td> <td>滞繰 0.00% (滞納繰越なし)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)</td> <td colspan="2">【効果額】12,823千円</td> </tr> </tbody> </table>	<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)	<使用料>			下水	現年97.06%	現年99.80% (2.74% ↑)	現年99.02% (1.96% ↑)		滞繰26.22%	滞繰40.00% (13.78% ↑)	滞繰21.36% (△ 4.86% ↓)	農集	現年98.37%	現年99.80% (1.43% ↑)	現年98.66% (0.29% ↑)		滞繰55.31%	滞繰70.00% (14.69% ↑)	滞繰44.90% (△10.41% ↓)	浄化槽	現年99.51%	現年99.80% (0.29% ↑)	現年99.39% (△ 0.12% ↓)		滞繰51.31%	滞繰70.00% (18.69% ↑)	滞繰47.43% (△ 3.88% ↓)	<分担金>			下水	現年93.66%	現年98.00% (4.34% ↑)	現年97.02% (3.36% ↑)		滞繰 2.15%	滞繰 5.00% (2.85% ↑)	滞繰22.35% (20.20% ↑)	農集	現年82.70%	現年90.00% (7.30% ↑)	現年80.00% (△ 2.70% ↓)		滞繰 7.77%	滞繰10.00% (2.23% ↑)	滞繰22.28% (14.51% ↑)	浄化槽	滞繰 1.89%	滞繰10.00% (8.11% ↑)	滞繰 0.00% (滞納繰越なし)	※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)		【効果額】12,823千円		目標 100%	△
			<基準>H23収納率	目標 (基準との差)	H27結果 (基準との差)																																																									
<使用料>																																																														
下水			現年97.06%	現年99.80% (2.74% ↑)	現年99.02% (1.96% ↑)																																																									
			滞繰26.22%	滞繰40.00% (13.78% ↑)	滞繰21.36% (△ 4.86% ↓)																																																									
農集			現年98.37%	現年99.80% (1.43% ↑)	現年98.66% (0.29% ↑)																																																									
			滞繰55.31%	滞繰70.00% (14.69% ↑)	滞繰44.90% (△10.41% ↓)																																																									
浄化槽			現年99.51%	現年99.80% (0.29% ↑)	現年99.39% (△ 0.12% ↓)																																																									
			滞繰51.31%	滞繰70.00% (18.69% ↑)	滞繰47.43% (△ 3.88% ↓)																																																									
<分担金>																																																														
下水	現年93.66%	現年98.00% (4.34% ↑)	現年97.02% (3.36% ↑)																																																											
	滞繰 2.15%	滞繰 5.00% (2.85% ↑)	滞繰22.35% (20.20% ↑)																																																											
農集	現年82.70%	現年90.00% (7.30% ↑)	現年80.00% (△ 2.70% ↓)																																																											
	滞繰 7.77%	滞繰10.00% (2.23% ↑)	滞繰22.28% (14.51% ↑)																																																											
浄化槽	滞繰 1.89%	滞繰10.00% (8.11% ↑)	滞繰 0.00% (滞納繰越なし)																																																											
※【中期】における目標値(進捗管理は毎年実施)		【効果額】12,823千円																																																												
H27 実績	取組等	<ul style="list-style-type: none"> ○使用料未納者に対し電話・訪問催告等を実施した。 ○分担金未納者に対し督促状(178件)・催告書(59件)を発送した。 ○分担金未納者に対し電話・訪問催告等を実施した。(47人(54件)に対し、64回実施) ○H27年度から、下水道接続率向上対策として、新規に助成事業(合併処理浄化槽切替助成事業)を実施し、広報紙及びホームページ等でPRした。 		結果 34%																																																										
	課題	○受益者分担金については、下水道接続率向上に向けた各種助成事業を広くPRする必要がある。																																																												
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○督促状(7月、10月、1月、3月)、催告書(督促状発送後半年毎)、電話、訪問催告の実施を引き続き行う。 ○分担金未納者に対し訪問相談を実施し、分納誓約を交わし、徴収強化に取り組む。 ○徴税吏員の委任を受け、悪質滞納者については、滞納処分を実施する。 																																																													

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	44	プログラム名	下水道使用料等の収納率の向上	部局名	上下水道部 下水道課	重要度	A
概要 収納率の向上を図り、市民負担の公平性、財源の確保を目指す							
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○公平性の面から収納の周知に努めている。 ・工事説明会や分担金申告会などの開催 ○書面・電話・訪問等による催告により収納率の向上に努めている。 ○悪質な滞納者については差押を実施している。 			対象(対象)	下水道等使用料及び分担金納入義務者		
	●合併前の各町村において行われた分担金の趣旨説明内容に差異があり、市民に周知徹底されていない現状がある。			意図(どうする)	下水道等使用料及び分担金の納付負担の公平性が保たれ、下水道等事業に必要な財源が確保される		
				取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・書面・電話・訪問による催告 ・分担金制度の周知徹底 ・水洗化促進による未接続滞納者の解消等 		
				達成指標	現年分・滞納繰越分収納率		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
H27	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	<基準>H23収納率 【使用料】 下水道 現年分97.06% 滞納繰越分26.22% 農集排 現年分98.37% 滞納繰越分55.31% 浄化槽 現年分99.51% 滞納繰越分51.31% 【分担金】 下水道 現年分93.66% 滞納繰越分2.15% 農集排 現年分82.70% 滞納繰越分7.77% 浄化槽 滞納繰越分1.89% <最終達成目標>H27収納率 【使用料】 下水道 現年分99.80% (2.74%増) 滞納繰越分40.00% (13.78%増) 農集排 現年分99.80% (1.43%増) 滞納繰越分70.00% (14.69%増) 浄化槽 現年分99.80% (0.29%増)滞納繰越分70.00% (18.69%増) 【分担金】 下水道 現年分98.00% (4.34%増) 滞納繰越分5.00% (2.85%増) 農集排 現年分90.00% (7.30%増) 滞納繰越分10.00% (2.23%増) 浄化槽 滞納繰越分 10.00% (8.11%増) ※○内はH23年度決算との比較			
	実施	実施	実施	達成			





管理No.	47	【後期】方針	継 承		
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	都市計画税の一元化[税務課] 都市計画の変更に伴い、まちづくりにかかる受益者負担の公平性を確保する。	全体計画 に対する 進捗状況	
	H27	H27計画	目標 課税の可否の決定、賦課開始時期の決定 手段 ○庁議の開催、住民説明会の開催及び広報誌による周知 ○条例改正の議案の提案	目標 100%	
		H27実績	結果	平成25年度から平成26年度にかけ、都市計画税課税検討委員会及び作業部会を開催し、都市計画税に関する検討を行ってきたが、課税の可否及び賦課開始時期の決定には至らなかった。	結果 50%
			取組等	○従前の検討経過（他自治体の課税事例及び廃止事例、並びに目的税である当該税の充当可能事業など）を整理し、課税に関する課題の洗い出し作業を実施した。	
			課題	○都市計画税は目的税で充当可能事業は、認可を受けて行われる道路、下水道等の事業であり、県知事の認可を受けられるのは、都市計画区域の市街化区域及び用途地域内で実施される事業となる。しかし、市が実施する下水道事業は課税区域と区域外の両方で実施しているため課税の公平性が保てず、課税する場合において、市民等への説明も考慮し、課税すべきかどうか慎重な判断をする必要がある。	
今後の取組	○関係4課（税務課、都市計画課、財政課及び下水道課）による協議を行い、従前の検討経過と課税に関する課題を再度整理し、課税の方向性を決定する。		●		

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	47	プログラム名	都市計画税の一元化	部局名	総務部 税務課	重要度	B
概要	都市計画の変更に伴い、まちづくりにかかる受益者負担の公平性を確保する						
現状・課題等	○栗原市都市計画税条例附則1の4において、「合併前の築館町の課税区域に対しては、この条例の規定にかかわらず、本市における都市計画(課税区域の決定)が策定されるまでに限り、都市計画税を課さない」としている。			対象(何者)	栗原市都市計画区域に土地等を所有する納税義務者		
	●都市計画事業の実施区域と課税する区域を一致させ、納税者から受益者負担の公平性に理解を得る必要がある。 ●平成16年度以前は、旧築館町の都市計画区域の一部で都市計画税を課税していたものの、平成17年度の合併時からこの区域においても課税していない。課税を再開することに対して市民の理解を得る必要がある。 ●都市計画区域における各種事業を実施するにあたっては、補助事業や後年度に交付税措置が図られる起債による財政運営も考慮しながら、財政の健全化(歳入の確保)を図る施策の検討が必要である。			意図(どうする)	都市計画税を課税することにより、受益者負担の適正化を図る		
				取組項目	都市計画税課税区域等の検討		
				達成指標	都市計画税課税区域等の決定		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[50%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]				
H27	検討	検討	実施 → 達成				
	・都市計画用途地域・都市計画道路見直し検討委員会 ワーキング部会での用途・事業の情報収集	・ワーキング部会での用途・事業の情報収集 ・部局内協議、庁議等	・条例改正				

管理No.	48	【後期】方針	継 承			
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	遊休財産の売却・有効活用[管財課]		全体計画 に対する 進捗状況	
			市有財産の有効利用を図り、収入の確保を図る。			
	H26 達成 ↓ 経過 管理 I	H27 計画	目標	<p style="color: red; font-size: 1.2em; margin: 0;">平成26年度実績報告で達成</p> <p style="color: red; font-size: 1.1em; margin: 0;">【中期】売却目標を達成した。【後期I】では新たな目標を設定し取り組む。</p>		目標 100%
			手段			
H27 実績	結果					結果 100%
	取組等 課題					
	今後の 取組			◎		

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	48	プログラム名	遊休財産の売却・有効活用		部局名	総務部 管財課	重要度	A
概要	市有財産の有効利用を図り、収入の確保を図る							
現状・課題等	○公共施設の解体等により市有財産の遊休地等が増加している。				対象 (何者)	遊休の市有地		
	●遊休地の有効活用が求められている。 ●利用見込みのない遊休地等は売却して、収入を確保する必要がある。 ●平成22年度でインターネットオークションによる遊休地の公売を実施したが、販売まで至っていない。現在まで公売の案件はなく、すべて申出による売却である。				意図 (どうする)	売却等により、経費節減及び歳入の確保を図る		
					取組 項目	売却や貸付の推進		
					達成 指標	売却件数、売却金額		
達成年度	達成目標に向けた実施計画				備 考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]		<最終達成目標>H27目標 売却目標 30件、9,000千円 (過去3年間の売却実績から売却件数、金額の目標を設定)			
H27								
	・売却、貸付方法の検討 ・対象物件の実態把握 ・売却、貸付実施	・対象物件の実態把握 ・売却、貸付実施	・対象物件の実態把握 ・売却、貸付実施 ・達成指標の検証					

管理No.	49	【後期】方針	No.36統合				
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	遊休施設の利活用等方針の策定[管財課]		全体計画 に対する 進捗状況		
	H27 ↓ 経過 管理 I	H27 計画	目標	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">平成27年度中間報告で経過管理 I へ移行</p> <p style="text-align: center; color: red;">公共施設等総合管理計画策定を優先して進める。同計画は、遊休施設の利活用等の方針も含まれるため【後期 I】からNo36へ統合する。</p> </div>		目標 —	
		H27 実績	手段			結果	結果 —
			取組等			課題	
			今後の取組				

※公共施設等総合管理計画

平成26年4月22日付けで、総務省より全国の自治体に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、平成28年度末までに基本計画を策定しなければならない。




この計画は、全ての公共施設等（建物の他、道路、橋りょう等の土木構造物、上水道、下水道関連施設、廃棄物処理場、斎場等の包括的捉え方）を対象に、現状や課題を客観的に把握・分析し、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費等を算出することで、全ての公共施設等の情報を管理・集約する計画。

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	49	プログラム名	遊休施設の利活用等方針の策定			部局名	総務部 管財課	重要度	A
概要		遊休施設の有効的活用と財源の確保のため、基本的な方針を策定する							
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設や学校施設の統廃合により、利用されない施設が増えている。 ○施設の老朽化により、使用されていない施設がある。 					対象 (対象)	遊休の市有施設		
	<ul style="list-style-type: none"> ●利用されない施設や老朽施設の今後の方針を策定する必要がある。 ●不用施設については、維持管理や防犯を考慮して解体撤去を進める必要がある。 					意図 (どうする)	活用等により、経費削減及び歳入の確保を図る		
						取組 項目	遊休施設の調査・利活用等方針の検討		
						達成 指標	利活用等方針の策定		
達成年度	達成目標に向けた実施計画						備考		
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]		<最終達成目標>H27目標 遊休施設の利活用等に係る全体方針を策定する。 その後、個別施設に係る利活用等方針を策定する。				
H27	検討 → 実施 ・遊休施設の調査・確定 ・遊休施設利活用等に係る全体方針の策定 ・個別施設利活用等方針策定	実施 → ・個別施設利活用等方針策定	実施 → ・個別施設利活用等方針策定	実施 → 達成 ・全体方針の策定					




管理No.	51	【後期】方針	継 承		
取 組 状 況	目標 年度	プログラム [所管課] <概要>	財政計画に基づく歳出削減の具現化[財政課] 削減目標を具体的に定め、財政健全化に向け全庁で取り組みを実施する。	全体計画 に対する 進捗状況	
	H27	H27 計画	目標 公債費 6千万円削減 物件費 2千万円削減 手段 ○有利な地方債の借入と事業の必要性を考慮した借入の実施。 ○物件費のシーリングを設定し、さらなる歳出削減を図る。	目標 100%	
		H27 実績	結果	公債費 649,180千円削減 (H25: 263,000千円減 H26: 64,515千円減 H27: 321,665千円減) 物件費 0千円削減 (H25: 0千円減 H26: 0千円減 H27: 0千円減) 【効果額】 321,665千円	結果 50%
			取組等	○平成27年度決算の分析を実施した。 ○有利な地方債の借入と事業の必要性を検討している。 ○物件費については、平成29年度当初予算編成に向けて歳出削減に向けた方針を検討中である。	
		課題	○消費税率の改定等物件費の増額要因もあり、削減が困難な状況にある。		
今後の 取組	○平成29年度の当初予算編成方針を作成し、財政状況と併せて職員説明会を行う。また、当初予算編成作業において、物件費のシーリングを設定するなど、さらなる歳出削減を進めて行く。更には、公共施設等総合管理計画を作成し、施設の統廃合などの分析を行い、維持管理費の削減を検討していく。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	51	プログラム名	財政計画に基づく歳出削減の具現化	部局名	総務部 財政課	重要度	A
概要		削減目標を具体的に定め、財政健全化に向け全庁で取り組みを実施する					
現 状 ・ 課 題 等	○国から交付される普通交付税は、平成28年度から段階的に削減され、平成33年度からは合併特例の終了により、約50億円が減額となる見込みである。 ○これまでの行財政改革(人件費削減、物品一括購入、施設管理経費の節減など)により一定の成果は出ている。			対象 (何を)	・公債費 ・物件費		
	●更なる削減に向けては、事務事業の評価を踏まえた取捨選択が必要である。 ●物件費の削減には施設の統廃合が、今後の大きな課題となっている。			意図 (どうする)	削減により健全な財政運営を行う		
				取組 項目	・有利な地方債の借入と事業の必要性を考慮した借入の実施 ・物件費のシーリングを設定し、さらなる歳出削減を図る		
				達成 指標	・公債費:3年間で1億3千万円削減 ・物件費:3年間で6千万円削減		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]				
H27	 ・事業の必要性を考慮した借入の実施 ・物件費のシーリング設定	 ・事業の必要性を考慮した借入の実施 ・物件費のシーリング設定	 ・事業の必要性を考慮した借入の実施 ・物件費のシーリング設定 ・達成指標の検証				

管理No.	55	【後期】方針	継 承		
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	公用車のコスト見直し[管財課] 公用車の集中管理や有効活用を図り、コストの削減を目指す。	全体計画に対する進捗状況	
	H27	H27計画	目標	一般車両台数 15台削減する	目標 100%
			手段	○老朽車両の廃車や売却による削減	
		H27実績	結果	○H27：一般車両8台処分による削減 ※H25（1台削減）、H26（6台削減）、H27（8台削減） 計 15台削減 【H27効果額】1,218千円	結果 100%
			取組等	○一般車両削減台数（15台／15台）※H25：1台、H26：6台、H27：8台 ○公用自動車全車両について、稼働日数や走行距離、修繕などに係る状況調査を行った。 ○各部署や総合支所と台数削減に向けた協議を実施した。	
課題	○継続したコスト削減のため、適正配置台数と現状配置台数の差異を解消する必要がある。				
今後の取組	○【後期Ⅰ】では、保有台数適正化のための調査を実施し、調査結果を配置計画及び更新計画に反映させていく。 ○継続して公用車に係るコスト削減を目指す。				

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	55	プログラム名	公用車のコスト見直し	部局名	総務部 管財課	重要度	C	
概要	公用車の集中管理や有効活用を図り、コストの削減を目指す							
現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な車種の公用車が業務内容により各課等に配置されている。 ○予約システムにより、空いている公用車は各課で共有利用している。 ○公用車の老朽化により、維持管理費が増加している。 			対象(何者)	公用車に係る管理費			
				意図(どうする)	コストの削減を図る			
	<ul style="list-style-type: none"> ●予約システムを活用していない車両もあるため、公用車を適切に共有利用して、更なる台数の削減を図る必要がある。 ●現在の車種を整理・検討して、買い替えの際には低燃費で維持管理費の安い軽自動車の購入を推進する必要がある。 			取組項目	公用車の共有利用による台数の削減			
				達成指標	一般車両15台の削減			
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考				
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]					
H27	 ・老朽車両の廃車や売却による削減	 ・老朽車両の廃車や売却による削減	 ・老朽車両の廃車や売却による削減 ・達成指標の検証					

管理No.	56	【後期】方針	経過管理Ⅱ		
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	公共工事コストの縮減[建設課]		全体計画に対する進捗状況
			公共工事の各段階での取り組みを見直して、コストの縮減を図る。		
	H26 達成↓経過管理Ⅱ	H27 計画	目標	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center;"> <p>平成26年度実績報告で達成</p> <p>サンプル工事により「公共工事コスト縮減対策行動計画」が、有効であることが分かった。</p> <p>今後は、通常業務の中で同計画に基づきながら公共工事トータルコストの縮減を図っていく。</p> </div>	目標 100%
		H27 実績	結果		結果 100%
		取組等	◎		
		今後の取組			

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	56	プログラム名	公共工事のコスト縮減	部局名	建設部 建設課	重要度	B
概要	公共工事の各段階での取り組みを見直して、コストの縮減を図る						
現状・課題等	○平成24年度に計画を策定して、市が実施する公共工事について構想段階から、計画、設計、工事実施、維持管理の各段階で取り組むべきコスト縮減対策を取りまとめた。 ※「公共工事コスト縮減対策行動計画」			対象(有無)	公共工事		
	●公共工事のあらゆる分野において、コスト縮減を図り、限られた財源で、社会資本整備を行う必要がある。 ●工事コスト縮減と適正な工事品質維持の両立を図る必要がある。 ●工事コストの縮減の視点だけでなく、経済性・有効性の変化を計画等に反映させていかなければならない。			意図(どうする)	コスト縮減及び機能・品質の確保を図る		
				取組項目	・「公共工事コスト縮減対策行動計画」に基づく工事コスト縮減のための具体的な施策の実施		
				達成指標	サンプル工事のコスト5%縮減		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]	サンプルの工種及びサンプル数の決定は、H25年度に行う。			
H27	 ・サンプル数と検証方法についての関係課検討	 ・対象工事の決定 ・削減実績のとりまとめ	 ・対象工事の決定 ・削減実績のとりまとめ ・達成指標の検証				

管理No.	59	【後期】方針	継 承	
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	水道事業の包括的委託の検討[水道課] 水道事業を包括的民間委託することで、行政サービスの向上やコストの削減を図る。	全体計画に対する進捗状況
	H27計画	目標	民間委託業務範囲の拡大	目標 100%
		手段	○開閉栓業務の民間委託 ○水道施設の管理業務の拡大 ○配水管、給水管管理の民間委託の調査検討 ○お客様窓口の民間委託の調査検討	
	H27 ↓ H28	結果	○開閉栓業務を市内全域、民間委託とした。 ○水道施設の管理業務を拡大した。 ○配水管、給水管管理の民間委託の調査検討を行った。 ○お客様窓口の民間委託の調査、検討、協議等を行ったが仕様書の素案作成に至っていない。	結果 70%
		取組等	○平成27年度から簡易水道地域の開閉栓業務委託を実施したことにより、開閉栓業務は市内全域が民間委託となった。 ○浄水場等施設の民間委託について、新に瀬峰・高清水地区の水道施設の運転管理を移行し、業務を拡大した。 ○配水管、給水管管理の民間委託の先進事例の情報収集や現状把握、委託業務量等の調査等を行った。 ○お客様窓口の民間委託について、業務内容や経費積算、関係部署との調整等を行い、基本方針と委託仕様書の調製を行っている。	
課題		○市内には上水と簡水を合わせて32箇所の浄水場があり、これら浄水場は施設規模、施設設備も多種多様であることから、施設管理や配水管、給水管管理の包括的な委託が難しい現状にあるが、民間委託のあり方を検討する必要がある。 ○お客様窓口の民間委託に向けて、委託後の窓口体制、会計処理方法、水道料金システム構築やその経費などの調整項目が多い状況である。		
今後の取組	○下水道料金等も含めた料金賦課徴収業務、顧客対応業務の包括的民間委託について、平成28年度中に委託の可否判断を行う。			

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	59	プログラム名	水道事業の包括的委託の検討	部署名	上下水道部 水道課	重要度	B
概要 水道事業を包括的民間委託することで、行政サービスの向上やコストの削減を図る							
現状・課題等	○水道事業の施設管理(ハード面)と各種サービス(ソフト面)において、直営と民間委託が混在している。 ・浄水場配水施設の運転管理等では、直営と民間委託が混在 ・料金徴収や顧客対応、水道の開始休止等の開閉栓業務は直営管理 ・水道メーター検針は民間委託			対象(何者)	水道事業、簡易水道事業		
	●水道事業では、他と比較して浄水場等の施設が多い。 ●簡易水道事業では、中山間地域に点在する施設が多く、包括的民間委託導入の妨げとなっている。 ●水道と簡水の統合計画(H28)にあわせて施設の集約等を行い、長期的な展望のなかでの包括的民間委託の検討が必要である。			意図(どうする)	コスト削減に向けた水道業務の包括的委託の検討を行う		
				取組項目	民間委託可能な業務の調査検討		
				達成指標	包括的委託の仕様書作成		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[33%]	H26年度[66%]	H27年度[100%]				
H27	実施 ・開閉栓業務の民間委託 ・浄水場等施設管理の拡大	実施 ・配水管・給水管管理の民間委託の調査検討 ・お客様窓口の民間委託の調査検討	実施 達成 ・包括的委託の調査検討とりまとめ(仕様書作成)				

管理No.	60	【後期】方針	継 承	
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	既存下水道施設の統廃合による維持管理の効率化[下水道課] 既存の下水道施設を統廃合し、維持管理費の効率化を図る。	全体計画 に対する 進捗状況
	H27 計画	目標	花山地区下水道の接続完了・流域下水道へ切替 花山浄化センターの廃止	目標 30%
		手段	○花山浄化センターの流域下水道への接続工事	
	H29 実績	結果	○花山汚水幹線工事を発注したが、花山浄化センターの流域下水道への接続完了・切替・センター廃止に至っていない。	結果 25%
		取組等	○花山浄化センターの流域下水道への編入するため汚水幹線工事を発注した。	
課題	○概ね計画通りの進捗であるが、花山浄化センターの改修工事について、計画より若干の遅れがある。		○	
今後の取組	○流域下水道へ接続する汚水幹線工事を進める。 ○花山浄化センターをH29.2頃の廃止を目指す。 ○次に鶯沢浄化センターの流域下水道への接続に関する準備を開始する。 ○関係機関との協議、工事発注等を計画的に進め、浄化センターの維持管理の効率化を図る。			

※進捗状況は、全体で30%を目標としていて、25%の達成なので、「○」となる。

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	60	プログラム名	既存下水道施設の統廃合による維持管理の効率化	部局名	上下水道部 下水道課	重要度	B
概要	既存の下水道施設を統廃合し、維持管理費の効率化を図る						
現状・課題等	○下水道と農業集落の計10施設の維持管理に、多額の費用を要している。 (動力費、通信費、清掃や機械警備業務、設備の保守点検業務委託費など) ○10施設のうち2施設については、国が所管する広域下水道設備に、接続が可能である。 ○2施設については、隣接市の下水道施設への接続が可能である。			対象 (何者)	下水道施設(花山浄化センター及び花山汚水幹線)		
	●10施設のうち7施設は老朽化により、故障や破損の発生が多くなってきている。 ●国が所管する広域下水道へ接続するためには、許認可が必要である。			意図 (どうする)	統廃合により維持管理の合理化を図る		
				取組 項目	関係機関との協議及び工事の実施等		
				達成 指標	花山浄化センターの廃止(ポンプ場化)と花山汚水幹線の流域下水道施設への接続		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[10%]	H26年度[20%]	H27年度[30%]	※鶯沢浄化センターの廃止・流域下水道施設への接続は、後期計画にて取り組む予定			
H29	検討	検討	検討				
	・花山下水道施設の流域接続検討のための調査	・花山下水道施設の流域接続検討・県協議	・花山下水道施設の流域接続検討・県協議				

管理No.	62	【後期】方針	経過管理 I		
取組状況	目標年度	プログラム [所管課] <概要>	病院事業経営健全化計画の推進[医療管理課] 市立病院として質の高い安全で安心な医療を安定的に提供するため、病院事業の経営健全化計画を推進する。	全体計画に対する進捗状況	
	H27計画	目標	経営指標計画値（経常収支比率）の達成 目標値 102.0% ※平成27年度目標	目標 100%	
		手段	第二次経営健全化計画の推進		
	各年(H27)	H27実績	結果	経営指標計画値（経常収支比率）実績 93.19%	結果 91%
			取組等	○経営健全化に向けた各種施策を実施している。 ○8月と10月に経営評価委員会開催し、平成26年度重点取組事項等に対する点検・評価等を実施し、報告書の取りまとめを行った。	
課題		○平成28年度に診療報酬改定が予定されており、経営健全化に向け、影響を注視する必要がある。			
今後の取組	○経営健全化の取組としては、医療機器保守点検業務などについて、スポット点検への切り替えなどによる委託費等の削減と、ベンチマークを活用しての診療材料費等の削減を図る。 ○大学病院や県などの関係機関への積極的な働きかけや、インターネット等を活用した医師募集の取り組みを継続するとともに、将来の医療スタッフの確保策としての医学生修学一時金貸付事業や看護学生修学資金貸付事業の確実な運用を図る。 ○栗原市病院事業第三次経営健全化計画を策定し、経営の効率化に取り組む。			○	

※参考 [第2次集中改革プラン【中期】抜粋]

管理No.	62	プログラム名	病院事業経営健全化計画の推進	部署名	医療局 医療管理課	重要度	A
概要 市立病院として質の高い安全で安心な医療を安定的に提供するため、病院事業の経営健全化計画を推進する							
現状・課題等	○市では計画を策定して病院事業の健全化を推進している。 「第二次経営健全化計画」(平成24～27年度) ○健全化の取組状況については、外部委員による点検・評価を受け、その結果を公表している。			対象(何者)	病院事業		
	●消費税増税や診療報酬の改定等に伴い、市の計画を変更する場合がある。 ●県の地域医療計画が平成25年度に公示される予定であるが、2次医療圏の再編等の動向が懸念される。 ●上位計画との整合性を図るため、市の計画を変更する場合がある。			意図(どうする)	経営を健全にする		
				取組項目	第二次経営健全化計画の推進		
				達成指標	各年度の経営指標(経常収支比率)達成割合		
達成年度	達成目標に向けた実施計画			備考			
	H25年度[100%]	H26年度[100%]	H27年度[100%]	※達成指標は、各年度毎に経営指標が設定されるため、単年度毎に達成度の管理を行う。			
H27(各年)	 ・第二次経営健全化計画の推進 ・計画の進捗状況の確認	 ・第二次経営健全化計画の推進 ・計画の進捗状況の確認	 ・第二次経営健全化計画の推進 ・計画の進捗状況の確認				

第2次栗原市集中改革プラン【中期】(H25～H27)の取組状況 <平成27年度実績報告(平成28年3月31日現在)>

1 はじめに

「第2次栗原市集中改革プラン【中期】」(計画期間：平成25年度～平成27年度)は、「第2次栗原市行政改革大綱」(計画期間：平成22年度～平成31年度)に示した内容を着実かつ集中的に推進するための具体的な取り組みを示した計画です。

第2次栗原市集中改革プラン【中期】における取組結果を今後の取り組みに活かしていくため、資料1では効果額を、資料2では計画に対する取組実績等をプログラムごとに整理しました。

(1) 計画期間

行政改革大綱(平成22年度～平成31年度)			
集中改革プラン【前期】	集中改革プラン【中期】	集中改革プラン【後期Ⅰ】	集中改革プラン【後期Ⅱ】
平成22年度～平成24年度	平成25年度～平成27年度	平成28年度～平成29年度	平成30年度～平成31年度

(2) 集中改革プラン進捗状況検討経過

日程	検討経過
平成28年4月28日	集中改革プラン進捗管理票提出日(各課より)
平成28年5月15日～19日	集中改革プラン各課ヒアリング
平成28年6月29日、7月1日	各ワーキングによる取組実績の確認
平成28年7月22日	行革本部幹事会
平成28年8月10日	行革本部会
平成28年8月23日	行革懇話会

2 各項目の目標効果額に対する実績効果額

第2次栗原市集中改革プラン【中期】では、3つの基本指針と7つの推進施策の下に36の実施プログラムに取り組むことで、これまでの実績効果額は次の表のとおりになりました。

(単位：千円)

項目	目標効果額	実績効果額	達成率	年度別実績効果額内訳		
				平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費の削減(No.24)	680,000	453,726	66.7%	230,464	79,222	144,040
物件費の抑制(No.51) ※1	60,000	-	0.0%	0	0	0
公債費の抑制(No.51) ※2	180,000	649,180	360.7%	263,000	64,515	321,665
収納率の向上(No.37-No.44)	290,000	311,251	107.3%	109,141	110,787	91,323
合計 A	1,210,000	1,414,157	116.9%	602,605	254,524	557,028
その他 B(No.29・No.48・No.55・No.56) ※3	-	64,691	-	28,067	35,406	1,218
総合計 A+B	-	1,478,848	-	630,672	289,930	558,246

※1 物件費については、光熱水費などの需用費において一定の削減効果は得られたものの、築館地区の小中学校再編に伴うスクールバス運行业務委託料の増額や、衛生センターの生物反応槽に係る施設管理委託料の増額などにより、結果的に、全体として効果額は得られなかった。

※2 公債費は、減税補てん債、一般公共事業債、災害復旧事業債などの減に伴うもの。

※3 その他は、第2次栗原市集中改革プラン【中期】策定時に目標効果額を掲げた項目以外で効果額が発生した下記の1プログラム No.55「公用車のコスト見直し」

(単位：千円)

基本 指針	No.	プログラム名	所管課	【中期】 目標効果額	効果額（千円）				目標 達成 年度
					H25	H26	H27	合計	
(1) 市民との 信頼関係 を高める	4	ごみ減量化と再資源化	環境課					-	H27
	7	行政手続条例の運用の適正化	行政管理課					-	H27
	8	自主防災組織育成事業	警防課					-	H27
	9	応急手当普及啓発事業	警防課					-	H27
	10	市民の意識調査の実施	行政管理課					-	H26
	16	証明書コンビニ交付サービス等の導入検討	市民課					-	H27
	20	広報紙作成業務の見直し	市政情報課					-	H26
(2) 仕組みと 体質を 変える	21	「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しの実施	行政管理課					-	H27
	22	水道事業所の設置に向けた検討	水道課					-	H27
	24	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	人事課	680,000	230,464	79,222	144,040	453,726	H27
	27	職員提案制度の見直し	行政管理課					-	H27
	63	人材育成のための職員研修の実施	人事課					-	H27
	29	民間委託の推進	行政管理課		1,913	4,035		5,948	H27
	64	浄化槽事業のPFI導入	下水道課					-	H25
	31	電子入札の実施	管財課					-	H27
	32	行政評価システムの推進	行政管理課					-	H28
	33	会計処理業務の見直し	会計課					-	H27
	65	還付業務の効率化	会計課					-	H27
36	公共施設適正配置計画の策定	行政管理課					-	H27	
(3) 財政を 健全に する	37	市税の収納率の向上	税務課	195,500	87,902	92,684	73,068	253,654	H27
	38	給食費負担金の収納率の向上	学校教育課	1,800				-	H27
	39	保育料等の収納率の向上	子育て支援課	2,700	1,249	1,736	696	3,681	H27
	40	介護保険料の収納率の向上	介護福祉課	2,000	3,560	1,102	645	5,307	H27
	41	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	健康推進課	1,000	344			344	H27
	42	住宅使用料等の収納率の向上	建築住宅課	13,500	1,257	2,230	2,443	5,930	H27
	43	水道料金の収納率の向上	水道課	36,000	3,323	2,112	1,648	7,083	H27
	44	下水道使用料等の収納率の向上	下水道課	37,500	11,506	10,923	12,823	35,252	H27
	47	都市計画税の一元化	税務課					-	H27
	48	遊休財産の売却・有効活用	管財課		25,944			25,944	H27
	49	遊休施設の利活用等方針の策定	管財課					-	H27
	51	財政計画に基づく歳出削減の具現化	財政課	60,000 180,000	263,000	64,515	321,665	649,180	H27
	55	公用車のコスト見直し	管財課		210	882	1,218	2,310	H27
	56	公共工事のコスト縮減	建設課			30,489		30,489	H27
59	水道事業の包括的委託の検討	水道課					-	H27	
60	既存下水道施設の統廃合による維持管理の効率化	下水道課					-	H29	
62	病院事業経営健全化計画の推進	医療管理課					-	H27	
合計A (No.24、No.37-44、No.51)				1,210,000	602,605	254,524	557,028	1,414,157	
合計B (その他：No.29、No.55、No.56)				-	28,067	35,406	1,218	64,691	
総合計 (A+B)				-	630,672	289,930	558,246	1,478,848	